令和3年豊能町議会3月定例会議 予 算 特 別 委 員 会

会 議 録

令和3年3月11日

豊 能 町 議 会

令和3年豊能町議会3月定例会議予算特別委員会

年月日 令和3年3月11日(木)

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

井川 佳子 中川 敦司 寺脇 直子

秋元美智子 高尾 靖子 西岡 義克

委員外出席 永谷 幸弘 (議長) 管野英美子 (副議長)

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 塩川 恒敏 副 町 長 池上 成之 教 育 長 森田 雅彦 まちづくり調整監 松本真由美 上浦 保健福祉部長 住 民 部 大西 登 隆樹 都市建設部長 高木 仁 こども未来部長 八木 一史 まちづくり創造課長 吉川支所 長 中谷 匠 南 小百合 秘書人事課長 池田 拓也 総 務 課 長 浜本 正義 行 財 政 課 長 仙波英太朗 保 険 課 長 桑原 康男 仲村 晴好 福 課 健康增進課長 祉 長 小森 進 税 務 課 長 千歳あや乃 住民人権課長 浅海 毅 設 境 課 長 星原 健男 建 課 坂田 朗夫 長 都市計画課長 山谷 賢一 農林商工課長 泊 進 会 計 管 理 者 教育総務課長 上西めぐみ 入江 太志 義務教育課長 こども育成課長 吉澤 亘 竹内 弘明 生涯学習課長 中谷 康彦

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 東浦 進 書 記 清水 義和

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和3年豊能町議会3月定例会議付託案件について

- 1. 第18号議案 令和3年度豊能町一般会計予算の件
- 2. 第19号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算 の件
- 3. 第20号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘 定予算の件
- 4. 第21号議案 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 5. 第22号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
- 6. 第23号議案 令和3年度豊能町下水道事業特別会計予算の件

開会 午前9時30分

○委員長(井川佳子君)

皆様、おはようございます。

予算特別委員会2日目となりました。よ ろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。 定足数達しておりますので、予算特別委員 会を開会いたします。

本日は、東日本大震災から10年となります。午後2時46分に黙禱を行いますので、委員会が続いておりましたら休憩を取って黙禱を行いたいと思いますので御協力をお願いいたします。

それでは、昨日から引き続きまして、令和3年度豊能町一般会計予算の本日は122ページ、款10・教育費、項1・教育総務費から136ページ、項4・幼稚園費まで説明願います。

順次説明お願いいたします。

○教育総務課長(入江太志君)

おはようございます。教育総務課の入江です。

それでは令和3年度豊能町一般会計予算の教育総務課の関連から最初御説明申し上げます。予算書123ページ、予算説明資料は166ページをお開きください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の事業として2.学校園管理事業でございます。主なものとしてここの中で12・業務委託料でございます。この中には、昨年10月22日の臨時議会で認めていただきました小中一貫校施設整備事業の基本設計、実施設計の継続費の令和3年度分6,699万8,000円を計上しております。また同じ業務委託料の中にGIGAスクール構想に基づき、小中学校の児童生徒用のタブレット、パソコン等の機器の保守に係る業務委託料310万2,000円

を計上しております。

○委員長(井川佳子君)

どうぞ、順次御発言お願いいたします。

○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課、吉澤です。おはようござい ます。

私のほうからは、予算書125ページ、 予算説明資料182ページのところになり ます。

学校教育充実事業のところです。予算説明資料の183ページ、4番目です。デジタル教材教育事業につきましては、GIGAスクール構想に伴いましてタブレット端末を導入しましたので、デジタル教材の購入費用を計上しています。教材内容につきましては、各学校の情報教育担当の先生方と協議しながら必要なものを購入していこうと思っております。本事業については補助金等の特定財源はありません。

同じく予算説明資料183ページの5番目、子どもの読書活動推進事業ですが、書籍購入の予算が令和2年度ありましたが、令和3年度につきましては、学校予算の中で賄っていただこうと考えております。ですので読書活動に係る事業予算のみとなっております。本事業については、補助金等の特定財源がありまして、以前でしたらソムリエ事業というのをやっておりましたが、それの代わる読書の推進とか啓発活動を今後も続けていきたいと思っております。

続きまして、同じく予算説明資料183ページ、6番目小中学校学力等調査事業につきまして、今年度は対象学年を1年生から中学3年生まで全学年を対象に考えているということと、その試験に対する単価が少し上がっておりますので、若干増減しております。本事業については補助金等の特定財源はありません。

○委員長(井川佳子君)

どうぞ。

○こども育成課長(竹内弘明君)

おはようございます、こども育成課の竹 内です。

私からはこども育成課関連部分を御説明いたします。

予算書は126ページ、当初予算説明資料は194ページをお開きください。

款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の説明欄11.子ども・子育て支援事業でございます。主なものでは、予算書127ページの18.負担金でございます。負担金のうち保育・教育給付負担金は町内の子どもが通う町外の私立幼稚園、認定こども園への負担金ですが、令和2年度の実績見込みから算出し減額しているものです。

- ○委員長 (井川佳子君) どうぞ。
- ○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課、吉澤です。

続きまして、私のほうから御説明させていただきます。

予算説明資料187ページ、予算書につきましては127ページを御覧ください。

説明欄のところの12.保幼小中一貫教育推進事業のところですが、学校運営協議会の設立準備委員会に係る経費を計上しております。委員報酬や先進地等への視察旅費、会議運営経費として計上させていただいております。本事業については補助金等の特定財源はございません。

以上です。

- ○委員長 (井川佳子君) どうぞ。
- ○教育総務課長 (入江太志君)

教育総務課、入江です。

続きまして予算書128ページ、予算説 明資料は170ページをお開きください。 款10・教育費、項2・小学校費、目 1・学校管理費、大事業名は説明欄の2. 小学校管理事業でございます。そこの14 番、工事請負費でございます。7,700万9, 000円でございます。予算説明資料では 小学校施設整備事業として東ときわ台の2 号館、図書室がある校舎でございますが、 そこと渡り廊下あるいは給食室の屋上の防 水工事の予算計上しているものでございます。 す。

続きまして、予算書131ページ、予算 説明資料は176ページをお開きください。 款10・教育費、項3・小中学校費、目 1・学校管理費、説明欄の事業費は2.中 学校管理事業でございます。ここの消耗品 でございます。この中の主なものとして来 年の中学校が新規採択の教科書となるため、 その教員が使用する教科指導書及び教科書 を購入する予算425万7,000円を計上 しております。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

次に予算書134ページ、当初予算説明 資料は195ページをお開きください。

款10・教育費、項4・幼稚園費、目 1・幼稚園管理費の説明欄に、ひかり幼稚園管理事業でございます。主なものでは1 7. 庁用器具費18万6,000円でございます。これは国の幼稚園の感染対策、IC T環境整備支援事業を活用し、幼稚園教育業務のICT化を行うものです。具体的な内容は、昨日予算書90ページ、予算説明資料188ページの吉川保育所管理事業で御説明いたしましたことと同じでございます。

- ○委員長(井川佳子君) どうぞ。
- ○教育総務課長(入江太志君)教育総務課、入江です。

予算書は次に135ページ、予算説明資料は181ページを開きください。

款10・教育費、項2・幼稚園費、目 1・幼稚園管理費、説明欄の事業は4. ふ たば園管理事業でございます。そこの12 番、業務委託料でございますがふたば園の 屋上防水の改修工事に係る実施設計予算8 70万8,000円を計上しているものでご ざいます。

○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課竹内です。

申し訳ございません、説明が1つ私抜け ておりまして、少しお戻りいただいてよろ しいでしょうか。

- ○委員長 (井川佳子君) どうぞ。
- ○こども育成課長(竹内弘明君)

予算書134ページ、当初予算説明資料は195ページをお開きください。

説明欄3.のひかり幼稚園運営事業でございます。主なものでは、予算書135ページの12.業務委託料でございます。588万9,000円です。これは運動会での放送器具操作委託4万4,000円と幼稚園教諭派遣事業584万5,000円です。放送器具操作委託は令和2年度と金額の変更はありませんが、幼稚園教諭派遣事業は1名分を計上しております。これは吉川保育所での保育士派遣事業と同じでございます。

続きまして予算書135ページ、当初予 算説明資料は196ページをお開きくださ い。

款10・教育費、項4・幼稚園費、目 1・幼稚園管理費の説明欄4. ふたば園管 理事業でございます。主なものでは17. 庁用器具費18万6,000円でございます。 これは、国の保育所等におけるICT化推 進事業、感染対策事業を活用し、保育業務 のICT化を行うものです。具体的な内容 は先ほども御説明しました、昨日であれば 予算書90ページ、予算説明資料188ペ ージの吉川保育所管理事業でタブレットを 設置するものと同じでございます。

続きまして予算書は同じ135ページ、 当初予算説明資料も同じ196ページを御 覧ください。

説明欄5. ふたば園運営事業でございます。主なものでは予算書を136ページ、12. 業務委託料1,935万3,000円でございます。これは給食調理業務を委託します1,346万4,000円、運動会での放送器具操作委託4万4,000円と保育士・幼稚園教諭派遣事業584万5,000円です。給食調理業務委託、放送器具調査委託は令和2年度と金額の変更はありませんが、保育士・幼稚園教諭派遣事業は1名分を計上しております。派遣事業の内容は吉川保育所、ひかり幼稚園と同様です。

説明は以上でございます。

- ○委員長(井川佳子君) これより質疑を始めます。 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)中川です。おはようございます。

まず初めに、説明資料の166ページをお願いします。予算書は123ページになりますが、この中で小事業名4番、タブレット・パソコン保守事業ということで先ほど説明ございましたけども、もう少しお伺いしたいんですが、要はこれってサポート補修となってますんでGIGAスクールサポーターというあれとはまた別なんですね。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

別でございます。サポーター事業のサポ ート、いわゆる教員のパソコンの学習を教 えるサポートじゃなくて、これは機械の保守、例えばうまく立ち上がらないとか機械がね、914台入れましたので、なかなか私ども事務職の中ではそれをサポートするのは量的に難しゅうございます。なのでそういう機械の不具合等が当初やっぱりいろいろ使ってくるといろいろ使い勝手の問題とか出てくると思いますので、そのあたりは一応委託をしてサポートをお願いすると、そういうような内容でございます。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) ということは、一般的にはヘルプデスク みたいなそんな感じですね。
- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長(入江太志君) 教育総務課、入江です。

おっしゃるとおり、電話で解決するものは解決しますし、もし現場に行って作業が必要とあればそういうこともお願いしたいと思っております。 以上です。

○委員長(井川佳子君) ほか質疑ございますか。

ほか質疑ございますか。 高尾委員。 ○委員(高尾靖子君)

これは何人で行う分なんですか、何人されるんですか。

○委員長(井川佳子君) 入江課長。

○教育総務課長(入江太志君) 教育総務課の入江です。

何人というわけではございません、これ はそういう仕様で何人かかっても別にそれ ばいいんです。そういうトラブルを解消し ていただければ、こちらとしては別に何人 かかろうが1人やっていただくことも可能 かもしれませんし、複数で当たっていただくことも可能かもしれませんということで、 それは人数的にはあまり制約というかあれ はしておりません。

契約は当然業務委託ですので、会社を想 定しておりますので会社の職員が当たると いうイメージをしております。

- ○委員長(井川佳子君) 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君) 町内の業者というか、じゃないんですね。
- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長(入江太志君)教育総務課の入江です。

町内の業者でそういう業者がいれば非常 に心強いんですけど、なかなかそのような 業者は町内に見当たらないというのは実情 でございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑はございますか。 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) 中川です。

そうしましたら予算説明資料の170ページをお願いいたします。予算書は128ページに当たりますが、この説明資料の170ページの小事業名の小学校設備整備事業ですか、例の東ときわ台小学校の防水工事ということで、大きな金額が上がっておりますが、これはいつ頃やっていつ頃終わるそうなみたいなそんなような予定はあるんですか。

- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長(入江太志君) 教育総務課の入江です。 予算を認めていただきましたら、すぐ契

約手続に約2か月程度は要ると思います。 額が大きゅうございますので、これはこの 額相当の契約金額であれば、議決案件にな るというので、工事契約の承認を議会でい ただく形になると思います。なのでそうい う時間もございますので、そういう手続を 経て工事にかかれれば、大体夏頃からと思っ ております。防水工事ですので、教室の中 をいじくるわけでは基本的にはございい うに進めていきたいとは思っておりま すが、予定としてはそういう形、年度内に 完了することを予定しております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

すみません、委員長より今の項目で聞き たいんでいいですか。

東ときわ台小学校なんですけれども、令和8年には吉川中学のところに統合するということなんですが、それまではもたない事業なので進めるということでよろしいんですか。

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

委員長御指摘のとおり雨漏りがひどうございます。何とかこちらのほうで修繕等で対応できる小額の分はやってきたんですけど、なかなか屋上の状態が悪うございまして、授業にもなかなか支障を来してくるような状況が見込まれるということで、今回やむを得ずといいますか防水工事の予算を計上したという次第でございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

そのほか質疑ございますか。

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

先ほど、保母さんの数が足りないという ことで…

○委員長(井川佳子君)

ごめんなさい、予算説明資料何ページと かないですか。

○委員(秋元美智子君)

総体的に。

ていうことなので、やはりこれから先考 えて、今このあとに民営化するからこのま ま行くかというふうな話をどこかでするよ うなこといってたので、その検討委員会の 予算はどこに上がってますかっていう質問 なんです。

○委員長(井川佳子君)

ごめんなさい、失礼いたしました。 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

民営化も含めてこども園化の検討する場としましては、子ども・子育て審議会を考えております。その予算、例年審議をしていただいておりますので、設置しておるんですが予算書は126ページ、説明欄で言いますと11.子ども・子育て支援事業、

1. 非常勤職員報酬の下に子ども・子育て 審議会として、ここで委員さんの報酬とか そこで係る費用というのをここの事業の中 で入れております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

秋元委員、失礼いたしました。

○委員(秋元美智子君)

ということは10人で年4回の予算のここですよね。これの中で今までの町の中のがらっと変えようとするを継続的なその形でいいんですかね。足りますか、事。どういう計画でいつまで何をしようとしているのかちょっと見えてこないので、この予算の中でどのように進めていこうとしている

のかお尋ねします。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

去年までは子ども子育て計画の進捗状況 等の分で2年度は一度させていただいております。一応予定ではここで4回分としておりますが、この4回の中で民営化をしていくのか、このまま直営といいますか、町で行っていくかというのを今年度はまずそこの部分から行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ということは、この4回はいつと、いつと、詰めていくのかどうかその計画的なものが立っていますか、例えば4月に1回、5月に1回とか。それともその先飛んでいくのか、もう具体的に決まっているようでしたらお願いいたします。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

5月には一度したいと思っておりますが、 具体的に次が何月というふうな計画、何月 に行うかというところまでは、申し訳あり ません、現段階ではまだ立てておりません。 以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

じゃあ今年度4回の中で結論は出てくる という認識でよろしいですか。それはいつ 頃出てきますか、という質問でお願いいた します。 ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課、竹内です。

今年度の中では、最終民営化するのか町 営でいくのかというのは、そこまではまだ 出ないかと思っております。

方向性としては出していこうと思っております。最終結論ではなくて、どういうふうにあと今後検討していくのかという方向性になるかと思います。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

今の件で、民営化がなぜいいのか、また 町営で直営がいいのかどうかいうところの そういう根拠的なことを、やっぱり審議会 の皆さんにも認識していただかなくてはな らないんじゃないかと思うんですね。これ は焦ってはいけないと思っています。豊能 町のそれこそ幼児教育に関する大事なとこ ろなので、民営化は私は反対のほうなんで すけれども、そういうところでの慎重さが やはり必要だと思います。

その点でちょっと、民営化に傾いていくような方向に持っていくいう話になるのかそういうことはしませんね。そのところをしっかりと審議会の皆さんにもきちっとした説明が必要なのではないかというふうに思いますがいかがですか。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

民営化するのかこのまま町でいくのかというのは、それは全部含めてお話というか 議論というかをしていただく場というふう に私は考えております。 以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

去年も同じ予算取ってますわね。今の話ですと民営化にいくかそれともこのまま町営でいくかということには、ここの委員会でお任せするということなんですけども、先ほど聞いたように新たな役目ですよねそれは。従前からそういうことを検討している委員会ですかここ。そこをお尋ねします。

とっても大事だと思うんですね。町のこれからをどうするかですから。今も聞いてるようにあちらこちらで保母さんの数が足りなくなっている。だったらなおのことどうするか早急に決めなくちゃいけない。 営化のほうが早く解決するのか、それとも豊能町の中で西のほうで幼保一元化を目指してそこで何とか集約するのか、そのとさに民営化にするのか公営にするのか会がなくちゃいけない問題ですから、いつここの中で検討して出していくか、この人たちにそのままお任せしていいかどうかも非常に疑問なんで、もうちょっと詳しく説明してください。

- ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。
- ○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

子ども・子育て審議会におきましては、 委員がおっしゃるとおり、子どもたちの保 育であるとか教育そういうのを一緒にお考 えいただく場というふうに考えております。 ですので、こども園の在り方ということに つきましても、その場で一緒にお考えいた だき御意見等をお伺いするような場にさせ ていただきたいというふうに考えておりま す。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 質問お願いします。 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

ていうことは、ここの予算だけで十分だという認識でよろしいですね。この後こういう委員会立ち上げるから新たな補正予算とかっていうことありませんね。それだけ確認します。

明言してください、ここの中でやるんだということを。

- ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。
- ○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

今年度につきましては、ここでさせていただいている予算の中でさせていただきたいと考えております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑。 中川副委員長
- ○副委員長(中川敦司君)

中川です。私のほうからは説明資料の181ページで予算書が135ページになります。

この説明資料181ページの小事業2つ目、ふたば園の施設整備ですね。防水工事に係る実施設計ということで、今回870万8,000円上がっておりまして、実施設計ということは、その後に今度は実際の工事にかかると思うんですけども、ざっくりさっき東ときわ台小学校の防水工事の額も結構な額かかってたんですけども、このふたば園も同様に結構な工事費が後々また出てくるということになるんかなと思いますが、そのあたりどれぐらい予定してるんでしょうか。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

870万8,000円の設計を来年度やっていきたいと思っておりまして、1年かけて設計はしていきたいと思っております。次年度にその工事費を予定しておるのですが、今概算で設計は実際上がってないので概算なんですが、想定としては6,100万円程度かかるのではないかということを想定してます。まだこれは実施設計してみてはっきり分かることなんですけど、それをまた4年度に工事をお願いしたいというように考えております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

そのほか質疑ございますか。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

予算書の127ページなんですけども、 奨学金の件なんですけど、ちょっと上がっ てますね。ていうのはコロナか何かのそう いった影響があるのかどうかというところ を鑑みてのことなのかなということと、ほ かの事情があるのかということと、あと内 訳的にどうなってます。書いていたらもし ごめんなさいお願いします。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

予算説明資料は169ページになります。 今年度貸付金の予算としては475万2,0 00円を上げております。内訳としてなん ですが、まず新規枠といいますか来年度新 規で申請される方の分をこれは毎年一定の 人数を上げさせていただいております。人 数でいえば高校生は5名、専門学校が2名 あるいは大学生が5名、あとは専修の学校 コロナとかいうところは、申込み例えば 件数が増えるとかでしたらその影響もあろ うかと思うんですが、今この御時世ですの でどういう形で申請が増えるかもしれませ んが、今年の例でいきますと認定は2名ご ざいました。大学生が1名、高校生が1名 という形の状況になっております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

そうしましたら説明資料の179ページをお願いします。予算書では133ページになります。この説明資料179ページの小事業1個しかありませんが、中学校教育振興事業ということで、今回令和3年予算は77万5,000円が計上されてまして、ところが令和2年が473万2,000円ということで、ほぼ400万円ぐらい減額になってますが、このあたりも何か理由というか要因は何なんでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

今御指摘いただきました減額の要因でご ざいますが、これは中学校の情報教室のパ ソコンのリース、これが終了しました。平成27年に購入したものが5年経過して終了したというところのリース料が減っていると、これ2校分、両中学校分です。それが主な要因です。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

予算書の135ページ、説明資料の196ページの3番目なんですが、昨日も質疑があったんですが、今後人材派遣会社と派遣委託契約結ぶことで、どこも保育士さんとかもどこも不足しているんですけれども、スムーズに確保できる状況なのかということとメリットとデメリットを伺います。

○委員長(井川佳子君)

竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

派遣会社に一度確認しましたところ、やはり長期間にわたって例えば1年間であるとかで行ける方を絶えず登録しているというわけではないようです。スポット的にイベントがあります、そのイベントで1日、2日来ていただくという登録の仕方はされているようなんですが、やはり長期間に働かれるというところは、そういう方は登録があり依頼が園所等で依頼があればそこに決まっていくというふうに聞いております。ですから、絶えずいつでもその人を派遣いただけるというわけではありません。

それとメリットデメリットにつきましては、メリット的に考えるのは一定その派遣会社でもきちっと登録された方を面接等されておられますので、資格があるからすぐ派遣されるというのではなく、ある一定のスキルといいますか、それを備えた方を紹

介、派遣いただけるというふうに聞いております。デメリットときにはやはり費用が高くつく。それは派遣会社の運営費といいますかそういうのも含まれておりますので、その点があるかと思います。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

どこも保育士さんも不足しているんで大変だと思うんですけど、スポット的に来てもらうという形を取って、うまいこと回っていくのかどうかっていうのが、ちょっと今聞いて心配になったんですけど。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

申し訳ございません。私の説明が少し足りないようですいません。私どものところに来ていただく場合は、1年間を通じて同じ方に来ていただくというふうに考えております。

以上です

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

今の関連ですけれども、保育士が全国的にも不足しているいうのはよく言われておりますけれども、豊能町にも保育士の経験されている方が年配の方が多いんですけれども、年齢制限があるのかどうかその辺お聞きしたいのと、町にこういういろいろな職種で登録されている中で保育関係とかが関係する職種を選んで申し込んでおられる方もいてはると思うんですね。いてないんですか、教員資格持っている方も結構おられるんですけど。以前はその登録して吉川保育所でずっと非常勤で働いている方もい

て本当に喜ばれていますが、そういうこと は最近はないんでしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。
- ○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

年齢の制限につきましては、改正されてなくなっておるというふうに聞いております。それと会計年度任用職員さんとして登録されて声がかかるのを待っておられる方がいるかと解釈したんですが、そういう方はいらっしゃいません。登録があれば秘書人事課とも連携しておりますので、すぐ教えてもらえるというか足らないところに紹介していただくようにしております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) 中川です。

私も関連のことになりますが、今のね。 昨日一生懸命派遣のためにはこんなふうな ハードルがあって、それ越えなあかんよみ たいな話させてもらいましたけども、もう 一つ私質問してみたいのは、派遣として1 年間なりずっと継続して来ていただくいう ことにはなるいう話さっきされてましたけ ども、この実際のその派遣に来ていただい た方が結構いい方やなという場合、その方 を逆に正職員として雇い入れるというかそ んなこともできるんかなと思いますが、そ んなふうにできるんであれば、逆に我々一 生懸命探してなかなか見つからんかったの に、その人材をキャッチできるということ なので、そういう初め派遣で来ていただい てて、その人をうまいことうちの職員にな っていただくいうたらおかしいけども、そ んな雇用したりするようなことは考えてお られるんですか。

- ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。
- ○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

いい方であって、その後例えば職員になり会計年度任用職員なりということなんですが、これもその派遣会社とも確認しました。実際に派遣者と派遣会社との契約までは、それは個別の契約になるので見ておりませんが、それは信義則に反するのでそういうことはしないというふうに聞いております。

また逆のパターンになるかもしれないんですが、今会計年度で来ていただいている方が、ここ町を辞めて、その派遣会社にお勤めになるということも想定されるんですが、仮にそうなっても派遣会社は例えば豊能町であれば豊能町にその方を派遣しないと、これもやはり信義則に反することになるというふうに聞いております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

私、そのあたりいろいろちょっと、これは三重県の松坂市で行っている派遣業務委託基本契約書の何かの条項でありまして、これが実際松阪市のどんな職種の方を派遣で使っておられたのか分からないんですけども、その条文の中に本契約終了後、甲が乙まかると私な坂市と契約会社ですが表する場合には本契約期間終了の5か月前までに乙すなわち派遣会社に申し出なければならないみたいな文言がまいてる方を雇用することができそうな大で、これ見るとができそうな大でなる方を雇用することができそうな大でなる方を雇用することができる方とでするためですることができる方を雇用することができる方とですけども、それでちょっと質問してみたんです。その点いかがですか。

- ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。
- ○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

申し訳ございません。私その松阪市の契約まではちょっと見ておりませんので分からないのですが、いろいろ派遣会社に聞いている中で、やはりその申し訳ございた内容になってしまうんですが、やはり信用があれている方がおっしゃっなり信用があれ、登録されている方を民間であれ、役所であれ、派遣をするということは労働者を守らないといけない、またその過程において労働者、派遣会社ではり信頼関係で成り立っというのをお聞きしておりますので、なかなかそのいい方だからお願いしたいというのはそれは私も考えるんですがちょっと厳しいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

保育士の処遇改善というのが本当に今大 事だと思っているんですけども、豊能町は 時給は非正規の分で幾らになっていますか。 1200円ぐらいなんですか。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

少しお待ちいただいてよろしいでしょう か、すみません。

申し訳ございません、少し調べさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(井川佳子君) では、この、質問でいいですか。 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

先ほどの1年間同じ方に来ていただくと

いうことなんですけれども、その後は継続 雇用というような形になっていくんですか。

○委員長 (井川佳子君)

竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

あくまで1年間ですので、それが終われ ばまた予算もお認めいただかなければいけ ませんし、契約するかはその時点でのこと になります。期間は1年間です。

○委員長(井川佳子君)

すみません、委員長からごめんなさい。

1人雇い入れられる方は担任で雇われる おつもりなのか、あるいは延長保育である とか補助要員であるとかいろいろ職種はあ ると思うんですけど、どのようにお考えで すか。

竹内課長

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

今回予算として計上させていただいているのは、担任ができる方ということで上げさせていただいております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

昨日だったかしら、今後保母さん、幼稚 園教諭、どのぐらいで退職されてますかと。 毎年1人ずつ退職されていくような雰囲気 があったんですけども、ただ退職されてい くけども少子化もあるでしょうし、お1人 の先生が見られる子どもさんの人数とかい ろいろあると思いますのでお尋ねしますが、 来年再来年は今の辞めてもお一人の方を派 遣で受け入れたら状況的には間に合ってる 間に合ってるって失礼な言い方ですけども、 対応できていくのかどうかお尋ねします。 ここ1、2年の話かどうかという意味で質 問しています。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

今回計上させていただいてる分で、3年 度4月スタートは何とか回せる先生方に来 ていただけるというふうになっております。 以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

それはそう思ってます私も。ただ毎年これからお1人ずつ退職されていきますから、 ここ2、3年は各1人ずつ派遣を受け入れたら行けそうですかっていう質問なんです。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

その年々で新規採用の職員等の募集もありますので、その応募者、採用数とを見ながら不足すると思われる人数につきましては、派遣の方をお願いするというふうに考えております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

あくまでも新規採用がなかった場合の話です。なくて間違いないのは毎年お1人ずつ辞めていくという、その前提に立ってお尋ねしています。これいけるんですよね。例えば今お1人が1人見てたけども、子どもさんは2人とか3人とか何かありますよね、決められていますよね。そういったことから大丈夫ですかという質問ですのでお願いします。

○委員長(井川佳子君) 竹内課長。 ○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

申し訳ございません、全く新規採用がないとなれば、ない分は派遣の方なり会計年 度任用職員さんの募集で対応していかなければいけないのかなと思います。

以上です

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

本当に思った以上に深刻だと思うんですよね。このあと小中一貫校、幼保、幼稚園からね、そういうふうな豊能町の教育を進めていこうというような中では。ですからさっき言いましたように、早くこの西にある幼稚園と保育園統合していくかとどうかということも含めて、早急にやっぱり考えていってほしいと思います。要望です、これは。

○委員長(井川佳子君) 八木こども未来部長。

○こども未来部長 (八木一史君)

こども未来部八木です。ありがとうございます。

平成23年には5所園を3所園に統合しております。そのときにも平成20年ぐらいに委員会の答申をいただいて、そこから始めてもやっぱり3年かかっております。もし今回そのときも民営化という話が初めにもあったんですけども、その審議会で検討していく中で、そのときはまだ民営化じゃなくて公立で持つのがふさわしいのであろうという結論がそこで出て、それを受けて公立で今やっているというふうな状況です。

今回の場合ちょっと十何年前と大分情勢 も変わっておりまして、あのときは民間が 株式会社とか参入しだして、粗悪な民間の 保育者の経営者もいました。ただそれも大 分淘汰されてきていると思います。そうい うこともありまして、もう一度豊能町、子 どもも減っていく中、また施設も非常に老 朽化、吉川保育所なんて本当に老朽化して おりますので、あれも建て替えないといけ ないような状態ですので、新たに認定こど も園を考えていきたいと。そのためには保 育の継承も大事ですので、民営化になった ら保育の継承できひんのかということも一 般質問ではありましたけども、それは決し て不可能とは思っておりません。また職員 の身分をどうするのかというのもあります し、保護者の説明も非常に大事になってき ます。ただ単に2つを1つにするだけでも ですし、民営化にする場合についてはもっ と丁寧にしていかなあかんので、とても今 からやっても3年から5年はかかると思っ てますので、今から慎重にといいますか審 議会には学識者も保護者も入っております ので、その辺を使いましてやっていきたい というふうに思っています。4回の予算が ありますけども、もし審議がもうちょっと 長引くようでしたら流用なりで対応してい きたいと思ってますけども、その辺よろし くお願いいたします。

○委員長(井川佳子君)

暫時休憩いたします。

(午前10時20分 休憩) (午前10時22分 再開)

○委員長(井川佳子君)

では、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

竹内課長。

○こども育成課長(竹内弘明君)

こども育成課の竹内です。

先ほど御質問いただきました。町の会計 年度任用職員さんですが、1時間1,031 円です。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

こういう状況なので、私は国の方の問題 があるということを指摘したいわけです。 というのは、保育士さんが不足するいうの はこういうを低い時給が大きな理由になっ ておりまして、平均年363万円、平均の 時給が1,147円なんですね、非正規ね。 こういうことであるから労働者の平均は大 体年500万円といわれてるんですけど、 この中では保育士さんの低い時給なり、給 料なんですね。こういうところの改善を、 ぜひ引き上げるように、これは別になるん ですけどそこから行かないと保育士さんの 獲得いうのはなかなか難しい、そういう問 題だと思っておりますので、国に大きな声 を上げて財政支援をしてもらうということ が必要だと思います。これは全国的にも言 われておりますので、これを指摘しときた いと思います。頑張ってほしいと思います。

○委員長 (井川佳子君)

要望ということでよろしいですかね。 ではすみません、もう切りがよろしいの で一旦ここで休憩させていただきますね。 再開はまた放送をもってお知らせいたしま す。

> (午前10時25分 休憩) (午前10時33分 再開)

○委員長(井川佳子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

先ほどお聞きしました説明書181ページのふたば園の例の防水の実施設計の件でもう一点お伺いをしたいんですが、こういう実施設計、業務委託で大きなお金が発生しているということですけども、いつもな

らば実際この実施設計、設計費用として妥当なのかどうなのかみたいなんは、きちっとチェック、3階の建設関係とかそういう専門家の専門的な知識のある人に精査してもらうみたいなそんなふうなことをされているようなことは前お伺いしたような気がしますけども、今回のこのふたば園のこの実施設計の金額的にはそういった専門家の人にも見てもらった上で妥当な額として今回計上されているんでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課入江です。

今回の設計費用については、委託してというか業者に積算してもらったものではなくて、直営の職員が、いわゆる3階の技師が設計した金額でございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

予算書の132ページ、説明資料の177ページ、ちょっと確認したいんですけども令和2年度よりも多少減額になっている理由をお伺いします。東能勢中学校運営事業の1つしか事業ないんですけど。令和2年度から令和3年度がちょっと減額になっている理由を伺います。

○委員長(井川佳子君) 入江課長。

○教育総務課長 (入江太志君)

教育総務課の入江です。

予算書でいいますと東能勢中学校の運営 事業でございますね。ざっと前年度の予算 と比較してみますと光熱水料費の実績が下 がっております。そこが主な減額要因でご ざいます。事業費自体は少のうございます ので、あと消耗品ですね消耗品がこれも若 干下がっておりますので消耗品と光熱水料 費が前年度より減額になっているこれが主 な要因でございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 中川副委員長。

○副委員長 (中川敦司君)

中川です。

説明資料の176ページをお願いします。 予算書は131ページで、この説明資料176ページ小事業名ナンバー2の新規採択教科書を関連云々というその内容なんですけども、初めに説明もいただきましたけども新しい年度の教科書を先生のためかな、購入するみたいなそのような説明がございましたけども、この教科書そのものは去年だったかな教育委員さんとかが見られてこれでいきましょうかみたいに決定したあの教科書のことですかね、あのときに決めた。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

委員おっしゃるとおり、教科書採択の審査というのはそれは教育委員会でやっております。これは庶務は義務教育課でやっておりますが、そこで選ばれた教科書の指導書あるいは先生の教科書あるいは若干のデジタル教材というものをここに含めて計上しておるということでございますので、基本的にはその審査に基づいて選定した教科書に係る指導書、あるいは先生の教科書を購入しているものでございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

これと同じ教科書がこの令和3年から実際学校で使われるということでよかったんですかね。

〇委員長(井川佳子君) 入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

そのとおりでございまして、令和3年度 から4年間その教科書を使用するという形 のものです。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

その教育委員さんたちが教科書を選定選択するというそういうふうなことやっていただいたあのときにちらっと耳にしたのは、QRコードでしたっけね、そうなんがあっていうような話を聞いたんですけども、そういった意味では今回令和3年からはQRコードが載ったような教科書が実際使われるいうことの認識でよかったんですかね。

○委員長(井川佳子君) 吉澤課長。

○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課の吉澤です。

教科書会社のほうもいろいろと考えられてまして、QRコードを入れてそれを読み取ることによっていろんな教材やら写真とかそういうものが出るような形で子どもたちにも教科書になじみやすいような形で教科書会社もいろいろやってますんで、そういうものが入ったものを選定しております。以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

ということは、これまでこの1年間かけて私はGIGAスクール構想の推進をずっ

と訴えてきまして、このたび全部タブレットもそろって実際間もなく使うことができるんかなと思いますけど、そういったタブレットを使って子どもさんたちお一人お一人がQRコードをぷっと読み取って、ぱって何かその詳しいことをタブレットを使って学習できるというふうなそういうことになっていくんですかね、そしたら。

○委員長(井川佳子君)

吉澤課長。

○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課、吉澤です。

副委員長がおっしゃるとおり、そのようになっていきます。タブレットで読み取りをして活用するというのも考えてますが、 今のところはまだそこまでは至っておりません。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

議案書の125ページです。それと18 5ページの説明書でございますが、185、 いや125が予算書です。

○委員長(井川佳子君) 説明資料は185ですか。

○委員(高尾靖子君)

はい。185その一番下のほうの欄がありますが、4番目のいじめ問題等の対策推進事業でお聞きします。残念ながら今コロナ禍の中でもこういういじめが多くなってきているというようなことも聞かれますけれども、この発生状態といいますかこの内容について説明書いてあるんですけどももう少し具体的に御説明いただけないかなと思います。

○委員長(井川佳子君) 吉澤課長。

○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課、吉澤です。

すみませんこの事業の説明をさせていただいたらいいということでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

ここに学校支援指導員を配置して、教育問題の調査及び支援対象委員会を立ち上げ、専門家を招聘することで重大な発生を防ぐということですけど、これは立ち上げるいうのはどういう構成なのかとか、その点について1年間こういうことで携わってもらうとことになるのかとか、そういうところの内容についてお聞きしたいんです。

○委員長(井川佳子君) 吉澤課長。

○義務教育課長(吉澤 亘君)義務教育課、吉澤です。

すみません失礼いたしました。

いじめ問題対策委員会というのがありま す。その方々は元警察の方、それから弁護 士の方、教育相談委員それから教員のOB の方、5,6名それからスクールソーシャ ルワーカーそういった方々に入っていただ いて、いじめ問題特に事案の大きなものに なりましたら各学校の方から教育委員会の ほうに報告がきます。その事案について審 議あるいは対応の方法等を検討していくこ とになります。それは3年間の委嘱期間で その委員の方々になってもらっておりまし て、その事案があった際に招集して会議を 持って対応策を練っているという状況です。 ただ大変この場であれですけど、いじめは ちっちゃいもんから大きいものまでいろい ろ毎日いろいろありまして、学校の方でい ろいろと対策を持っていただいております。 そこのそれぞれの学校でそれをどういうふ うに対応していくかということは、各学校 のほうにもスクールカウンセラーというの

がおります。中学校の方には、府の費用で見ていただいている専門家が東能勢、吉川中学校それぞれ1人ずつ配置してます。それから小学校のほうにも今年度につきましては、お一人の方来ていただいて4小学校を今回ってます。それぞれ学校で何かあったとき教職員や子どもたちの相談に乗っていろいろ対応策を練ってます。

それ以外にスクールソーシャルワーカーを3名や雇い上げしまして、小学校、中学校それぞれ学校の都合のいい日に回っていただいて、そういう問題がないか、問題があった場合には対応するという形を取っています。

また教職員の中でも、生徒指導の担当の 先生とかそういういじめとかがあった場合 に関わる先生方はいらっしゃいます。小学 校についてもいらっしゃいます。そういう 配置をしていますので、そこでまず問題解 決を練っていただいて、それからあるとき には教育委員会のほうにも相談いただきま すからそこに入っていろんな関係機関とつ ないでいくというような形を取って対策を しております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

詳しくありがとうございます。私どもも 学校の登下校など見ている場合もあるんで すけども、その中でこれはいじめなのかな というようなそういう状態がある場合もあ るということを感じておりますけれども、 その場合はそういう見た方が学校にも届け られるようなこともあるのか、その中で対 策をまた取られるのかそういう実態なんか もやはり把握されることがあるのかどうか その辺お聞きします。

○委員長(井川佳子君)

吉澤課長。

○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課、吉澤です。

議員の皆さんも子どもたちの見守り活動していただいております。ありがとうございます。そこで先生方とちょっと気になったところがあった場合にはいろいろお話ししていただいているというふうに聞いております。

またそれ以外にも、地域の方々とかPTAの役員の方々も見守り活動をしています。それ以外にも私たちのほうでスクールガードリーダーという方、元警察OBの方ですがその方に立ち番をしながら子どもたちの様子を見てもらって、報告を受けています。ですので、いろんな角度からいろんな人からそういうところを見ていただいて、気になった点は学校あるいは教育委員会のほうに御報告いただいていますので、それを学校と教育委員会で情報共有しながら対応しております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

たくさんの方々が見守っておられるいうのはよく分かりましたし、子どもたちがお互いに傷つけ合うようなことがないように私どもも協力していかなければと思いますけれども、その点十分重大なことに発展しないようにその辺はまとめておきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

予算書の130ページで説明書のほうは 173になります。129と書いてますけ ども、実際は130ページ。光風台小学校 の運営に関する事業の130ページになる 10番の光熱水料費についてお尋ねします。 ありますね。1,286万4,000円。説明 書のほうは運営に関するものとしか書いて ないので、私の勘違いだったら大変申し訳 ないんですけど、この水道光熱費というの はプールの水入ってますよね。入ってなか ったかな、まずお尋ねします。間違ったら いけないので。

○委員長(井川佳子君) 入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

御指摘のとおり、ここにはプールの水道 代も入っておる金額でございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

またこれも私の勘違いじゃいけないけど、 光風台小学校のプールの水漏れがひどくて、 最終的にプールの何か排水溝か何かの修理 か何かしたような気がするんですが、去年 と予算が変わってないのでどうしてかなと。 何か勘違いしてるのかなと思って私が。ち ょっとお尋ねします。

- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長 (入江太志君)

教育総務課の入江です。

御指摘のとおり、幼児用プールが小学校のプールに併設されております。そこの送水管の状態が悪うございまして、なかなかうまく水が循環しないと、いわゆるダクトが結構高いということで、来年度、今回の予算でも少しひかり幼稚園の管理事業のところで書かせていただいておる予算説明資料180ページになります。なので吉川小学校と同様にシートスのプールを使用して、

保育、水泳指導をしていきたいと思っております。なのであそこの幼児用プールについては来年度使用は控えたいと。小学校のほうは循環のパイプを露出配管にして、それはうまいこと循環をされている状況でございますので、小学校のほうは一定問題ないのかなと。

幼児用プールについてはなかなかうまく 水が循環しない状況がありますので。シー トスを利用して水泳の、プールの遊戯とい うんですか、それをしていきたいと思って おります。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

秋元委員

○委員(秋元美智子君)

じゃあ私が勘違いしたんですね。私、光 風台小学校の水漏れが激しくて、それで直 したんだから光熱水料費が当然少なくなる だろうなと思ったけどそうじゃなかったん ですね。そういう質問だったんです。違い ますね、勘違いだったらまた質問お願いし ます。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

確かに水漏れ、ひどうございました。光 風台小学校。なので今ろ過器に送る総水管 を露出配管して漏水の改善をしました。光 熱水料費は以前に比べてこれでも下がって いる状況です。

ただここには、ひかり幼稚園の光熱水料費も合わせて計上されているんで、見かけ上金額は多うございます。水代についてはその分の光風台小学校のプールの修繕をした結果、水代は下がっているとそういう状況です。

○委員長 (井川佳子君)

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

去年と比較して約70万少ないです。これが漏水で、今まで出してた分で漏水対策 したから約70万減ったという理解でよろ しいですね。

去年は1,216万8,000円だったんです、予算が。これは予算の比べっこですから何ともいえませんけども、大体70万ぐらいは漏水対策でそんだけ助かったというふうな理解でよろしいですか。予算上は。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

入江課長。

教育総務課の入江です。

ここに光熱水料費は水代ではなく電気代も合算されております。大体実績に基づいて予算要求はしておりますので、水代については若干落ちているような記憶がございますので、その分は水代の改善はされていると思っております。

ですが電気代についてはエアコンとか空調が結構入り出してきております。その分は電気代が伸びる要因も多々あるかなと思いますが、状況としては水代については下がっておるという認識でおります。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

私の家はポタンポタンというのが1か月間それだけで1万円アップしたんです。何かなと思ったらポタポタと落ちてそれだけで1万円アップしたから、光風台小学校の水漏れの漏水対策でどれだけ安くなったかなとちょっと期待してたんですけど、具体的にはっきりこの金額っていうのは分からないものですかね。やった、やったというような。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

前年度と比較すれば決算ベースが出てくるかなと思っております。ただ去年はコロナで水泳がしていないという状況がございますので、その分の影響がなかなか出てないと思いますけども、決算比較すればちょっと今ここでは今資料ございませんけど、幾ら水代が安くなったのかいうのは分かると思います。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

予算ベースで比較できないのかという御 質問だと思うんですけど。

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

予算要求は前年度の使用実績を基に要求 しておりますので、そういう意味では去年 やっていない分、なかなか影響はつかみに くいのかなと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

予算書の125ページの就学援助事業ですけれども、説明資料の168ページです。ここで若干前年度よりか予算が50万ほど低くなっておりますけれども、この要因と年度内支給は実施されるのかお聞きします。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です

就学援助費の事業でございますが、前年 と比べて51万7,000円減額しておりま す。要因としましては、児童生徒数が減少 傾向です。給付の割合もそれに応じて減っているのかなと思っております。

約10名程度は積算から減っております。 それが1つ要因でございます。あと入学前 支給のことであったかなと思うんですが、 今年度もやっております。

今年の認定の件数でございますが、御報告申し上げますと、小学校では9名、中学校では6名、計15名の入学前支給の認定をしているという状況でございます。

これは今後とも引き続き同じような対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

これが入学前の支給いうことで言われた んですけど、これは入学説明会のときにも う既にそういう申請書をお渡ししてるいう ことでの申請がもう既にあったいうことに なるんですね。それをちょっと確認いたし ます。

学校では先生が児童や生徒に配るという 格好取っておられるいうこと、前聞きまし たけど今も変わらないんですか。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

就学援助の手続につきましては、入学説明会のときにでも学校がやっていると聞いております。手続については例年変えておりませんので通例でしたら、年度当初に書類をいただいて認定を6月ぐらいまでにして、1学期分の給付を夏休みの最後ぐらいに支給していると。年3回ほど学期間で支給しているという状況ですので、手続としては例年とおりという形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

この申請書は、先生が学校で渡すという 格好だけなんですね。吉川支所とか公共施 設に置いているというわけじゃあないんで すか。そういう方法は取られないんですか。

○委員長(井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

就学援助の生徒は、基本的にはどこかの 学校に属しておりますので、そういう支所 とかでお渡しして学校に提出いただくとい う形は取っておりません。ですから入学前 支給については入学前でありますので、ま だ学校に在籍していない場合がございます。 これについては支所とかあるいは教育総務 課で受付をして認定をしているという状況 でございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

他市いろいろ聞きましたら、こういう入 学前の方は今そういう配慮されているとい うことですが、学校関係の在籍している児 童生徒さんについても支所とかそういう公 共の場で申込書があるというふうに聞いて おりますけど、そういう方法はもう取られ なくて、現在の従来どおりにしていくとい うことですか。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

申請は学校通じて提出しておりますので、 ただ学校長の世帯の様子いうのも聞き取り ます。なので学校通じての書類の提出の方がスムーズかなと思っておりますので、今のところは出先機関でありますとかに置いてお渡しするということは今のところは考えて予定しておりません。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

説明資料は176ページをお願いします。 予算書でいえば131ページになります。 この説明資料176ページの小事業名、中 学校管理事業ということで上げていただい て4千万何某という金額が計上されており ますが、先ほど来、ふたば園の防水工事と か東ときわ台小学校の防水工事とかいるこ さいましたけども、中学校においても 吉川中学校の体育館ですかね、ここ結構2 0か所ぐらい雨漏りというようなことを中学 校の吉川中学校の体育館の雨漏り対策、対 ではおるんですけども、こういった中学 校の吉川中学校の体育館の雨漏り対策、対 応こういったものの修繕いうかそういった 費用なんかは、今回この中学校管理事業と して上がってきているんでしょうか。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

特別の修繕の予算というのは、今回上げておりません。修繕料というのはここでもう331万円ほど計上しておりますけれど、その中であれば対応したいと思っておるんですが、吉川中学校の体育館につきましては非常に雨漏りがひどいというのは思っております。今は並行して小中一貫校の設計業務にかかっておりますが、体育館についても学校再編の関係上、体育館は改修を予定しております。その改修をできれば前倒

ししたいということは検討しております。 その分の設計を早く上げて早期に防水工事、 雨漏りに係る工事をしていきたいと。これ は大がかりな工事になると思いますので、 その辺はこの修繕料の予算では対応できな いと思っておりますので、そういう形で今 調整をしておるという状況です。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

そうしましたら前倒しで小中一貫の工事とかもありますけども、それより前倒しで取りあえず先進めたいというそういう答えだと思うんですけども、ざっくりどれぐらいにそしたらそれ完了できたらええかなみたいなそんなあらかじめの何かあるんですか想定、いつ頃、何年とか。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

うまく設計等ができましたら、例えば来 年度設計をして4年度に予算を上げさせていただけたらという思いではおります。国の施設改修の補助をつけれたら、それも併せて計上したいと思っております。これは補助の基準がありますので、基本的に対況もあります。外も内も触らないとなかなか補助基準に一定割合触らないと採択されませんので、その辺は大阪府と協議しながらです。それも併せて検討しておりますので、整えば令和4年度に工事をお願いしたいなという思いでおります。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

説明あったかも、ちょっと確認させてください。実質的には126ページなんでしょうかな、説明書は194ページになると思います。この126ページから下の127ページにわたるんですけども、保幼小中一貫教育の推進事業とありますよね、主に視察されるというお話だったんですけども。この予算は報償金が昨年より30万ぐらい減ってるんですけども、メンバー、数が減ったっていう理解でよろしいですか。

お願いします。

- ○委員長(井川佳子君) 吉澤課長。
- ○義務教育課長(吉澤 亘君)義務教育課、吉澤です。

人数は変わりはありません。報酬額の単 価の見直しをさせてもらいました。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

すみません、携帯電話マナーモードにしていただけると助かります。今何かピンポンといったような気がしたのでお願いいたします。

そのほか質疑ございますか。 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

説明資料194ページをお願いいたします。

今、秋元委員が質問した項目と同じになりますけども、この中の1番小事業名・子ども・子育て支援事業ということでこれ金額的に4、5百万下がってますが、そのあたりの内容分かれば御説明お願いいたします。

- ○委員長(井川佳子君) 竹内課長。
- ○こども育成課長(竹内弘明君) こども育成課の竹内です。

この分につきましては、町外の私立の幼稚園に通う子どもたちの負担金が一番大きく下がっておりますので、2年度の実績を見て金額を減額しているというところです。 以上です

○委員長(井川佳子君)

では、すみません委員長の私から質問をさせていただきます。

予算書135ページ、説明資料176ページになります。今のところですけど、中学校管理事業で給食委託業務の業務委託料ですかね3,295万3,000円上がってるんですけれども、これだけかけてやはり子どもたちにおいしいデリバリー給食を食べていただきたいのと、一般質問でしましたけれども残渣率を下げる工夫を業者にどのように求めるかということをここだけで聞きたいと思います。

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

残渣、給食多いのは一般質問等でも御指摘をいただいておるんですが、そのときでも部長が答弁したんです、一定ちょっと温める方法も検討していきたいというように思っております。どのようなやり方が、基本的に温めますと温度管理がなかない。雑菌が繁殖しやすい温度というところを避けてないのでとういう形が、少しでも温めるおかずといいますか、ものを提供していけるようには一度検討していきたいと思っております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

私小学校のときはお弁当持っていって温めましたよね。特にそこで病気は発生したとか聞いてないんで、それは慎重の上の慎重を重ねた結果の心配ですか。それとも容器そのものが変わっていますよね。私たちのときと違いますから。プラスチック系の容器がちょっとクエッションかなというふうな御答弁なのかちょっと教えてください。

○委員長 (井川佳子君)

入江課長。

○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。

工場で給食は作っております。その辺の 配送時間約1時間程度ぐらいかかっており ますので、その間に一旦作ってから給食を 提供するまでの時間がかかりますと一旦下 げております。これは雑菌が繁殖しない温 度まで下げて、それでこちらのほうに搬入 しているという実情がございます。なので 作ってすぐ提供するんであればそういう冷 やす作業は要らないんですけど、そういう 作業が間に入るのでその間に雑菌が繁殖し やすい温度にならないようにしているとい うのが実情です。なのでそこを向こうで温 めてこちらに持ってくるまでの時間雑菌が 繁殖する恐れはあります。そういう形で一 旦食中毒を出してしまうとそれは業者の信 用にもなりますので、その辺はこちらも慎 重に検討していきたいと思っております。

以上です

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

学校にそういう温める施設を作るのかなと思ったんですけど、いずれにしても、象2頭、3頭分というふうな食材というのは毎日のようにテレビでいってますけどSDGs反することですわね。このことをしっかり考えていった場合に、じゃあこのまま

この給食の形を続けるかどうか、何とか検討しますとか温める方法を考えてますとかいうレベルではもう追いつかないんじゃないですか。町として給食室を造るという何かはっきりとしたそういう方針か何か立てなくちゃ、あるいはもったいないからその今残渣残った分を肥料か何かにしてるんですか。そういうふうな取組をするとか何か別の形を考えないと、このあたりいかがお考えです。

- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長(入江太志君) 教育総務課の入江です。

今あの回収した残渣は業者のほうが引き 取っておりますので、その辺の裁量という のはしていないというようなことは聞いて おります。これは本町だけではなくて、業 者が工場で作っている分の全てがその中に 含まれていると思うんですけど、特段うち の残渣で対応していることは聞いておりま せん。ですから残渣につきましては、なる べく生徒の関心を引くような取組はセレク トデザートでありますとか、リクエストメ ニューとかあるいは生徒には業者と生徒と の交流いうような事業もやっております。 昨年度も業者の方が両中学訪れて、生徒会 の代表と交流しております。その感想は非 常に生徒の感想非常によかったです。その 生徒を通じて給食便りでありますとか生徒 への啓発で食育を促しているというところ があろうかと思います。冷たいのも1つ要 因かもしれませんが、やはり食育というの が非常に大事であろうと思っております。 また授業の入り込みで食育を絡めた事業も 展開するように加配で雇用している栄養士 を通じて取組もしておりますので、そうい うトータル的な面で改善を図っていきたい と思っております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

先に確認したかったんです。さっきは学校で温める方法じゃなくて向こうで温めるというようなお返事だったんですが、学校で温めるというふうなそういう方法は考えてない、1つの方法ですよ、いかに残すの残渣を減らすかという1つの対策としてそういうの考えてますかという質問です。

- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長(入江太志君)

教育総務課の入江です。その辺も含めて 考えております。大がかりな設備投資は今 できないかなと思っておりますので、なる べくその簡便な方法で、こちらで温めてす ぐ提供するできるとそういう雑菌とかの繁 殖する恐れも低下しますので、その辺も含 めて取り組めないかなということで検討し ております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) そこほか質疑ございますか。 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

予算書の123ページ、説明資料の166ページ構成事務事業の表の2番目の小中一貫施設整備事業なんですが、これに関わる何か提出資料みたいなのは一切ないいうことでございますか。

- ○委員長(井川佳子君) 入江課長。
- ○教育総務課長(入江太志君)教育総務課の入江です。

委員おっしゃっているのは、先ほど御説 明しました昨年10月の臨時会でお示しし た分の小中一貫校の設計委託の事業費の値 上がりの件でございます。その際に資料提供はさせていただいておりますので、総額の事業費でありますとか工事スケジュールも併せて提供させていただいておりますので、今回これにつきましては令和3年度分ということで取り当てて資料というのは御用意しておりません。

以上です。

○委員長 (井川佳子君)

そのほかございますかね。なかったら私いいですか。

委員長の方から質問させていただきます。 予算書127ページ、説明資料187ペ ージでございます。保幼小中一貫教育推進 事業でございまして、これですね令和2年 の活動を1回ずつ西と東と見せていただい たんですけれども、令和3年度の予算も9 0万4,000円上げてらっしゃるんですけ ども、もちろんあの外枠だけじゃなくて中 のほうも進めていくというのは分かるんで すが、お金の使い方でちょっと思ったんで すけど、この間聴講させてもらった東と西 の取組という内容が何か似ているように思 って、だったら1人の講師を2校でウェブ で見てもよかったんじゃないかなぁと思っ たんですけど、やはり1つずつの取組とは 分かるんですけど、その内容によったらお まけにウェブ授業でしたので、密になるこ ともなく、何で1回ずつ別々に開いてるの かなとちょっと疑問があったんですけど、 例えば90万4,000円使うときにそのよ うな配慮ってなさらないんですかという質 問です。

○委員長(井川佳子君) 吉澤課長。

○義務教育課長(吉澤 亘君)

義務教育課、吉澤です。

今両中学校小中一貫校にするということ で、それぞれに運営協議会の設立準備会と いうのを設けております。形態としまして は東地区については、小規模の学校になり ます。西地区については、3小学校と1中 学校で大きなところになりますので、会自 体を別々の組織として考えておりまして、 それぞれ顧問先生もそれに関わったことの ある先生を顧問としてお招きしております。 ですので、東のほうでは大原学院で関わっ ておられた先生に来ていただいて、小規模 校の予算を皆さんに知っていただきたいと いうことで入っていただいてます。ただ、 まず最初のところは小中一貫校ってどうい うのかなということのお話の研修でしたの で、どちらも初めほうは同じような話にな ってたというのはたしかです。関わり方も 同じような関わり方で両方の先生が関わっ ておられましたのでそうなってきます。

今後、会を重ねていって中身の検討それ から施設の在り方とかを考えていくと、そ れぞれの特色がありますので、それぞれ専 門的に関わった先生方の御意見も出てきま すのでそれを知っていただこうと思ってお ります。

ただ今回はコロナの関係で回数が少なかったので、そこまでは行けませんでしたので、まずは小中一貫どんなのかというの共通認識で持ってもらうのもいいのかなと思って、このような会を今回はそういう形で進めました。全体でやってもいい場合には、そういう形も今後は取らせていただこうと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

ありがとうございました。 ほかにございますか。

では、このページのくくりは、ここで質疑終結させていただきます。

切りがいいのでごめんなさい、ちょっと早いですけど休憩させていただきまして、

再開は11時半とさせていただきます。

(午前11時19分 休憩) (午前11時30分 再開)

○委員長(井川佳子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

では137ページ、項5・社会教育費から144ページ、項6・保健体育費までを説明願います。

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

お疲れさまです。生涯学習課、中谷です。 それでは137ページから生涯学習課所 管に関わるところですが、主な変更点大き く変わるところのみの御説明させていただ きたいと思います。

まず予算書143ページ、予算説明資料 の207ページをお開きいただきますよう お願いいたします。

款10・教育費、項6・保健体育費、目 1・スポーツ振興費の2. 体育施設管理事業、12. 業務委託料ですが、こちらのほうが12月定例会での補正で債務負担行為を設定しさせていただいております、ふれあい広場とスポーツ広場のスポーツ施設、2施設を一括して民間に委託するという経費です。

続きまして、その下3のシートス管理事業になります。予算説明資料のほうは20 8ページになります。

14. 工事請負費ですが、こちらはシートスの屋上防水、トップライトの改修工事、あとプール棟のカーテンウォールの防水工事等を行うものでございます。大きなものはそれだけです。

説明は以上となります。

○委員長(井川佳子君) これより質疑を行います。

中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

説明資料208ページをまずお願いをいたします。先ほどシートスの改修事業ということで内容とか説明ございましたけども、完了時期いいますかね、そのあたりはどういうふうになってるんでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

今実施設計終わりまして、工期のほうが 4か月かかるということで、あとトップラ イトの改修ですが、こちらのほうアリーナ の中になりますので、アリーナを使えない 期間が2か月ということで聞いております。 利用者の関係もありますので、早めに周知 等をせなかんと思いますので、工事のほう は年度末というか後半になってくるだろう と考えております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

同じページです。143ページ、説明書208ページのシートスの改修事業なんですが、東京ドームですよね。この改修費用は特定財源いうのが書いてあるんですけれども、これで東京ドームが利益の2分の1をこういう改修費に使うようなことがあったと思うんですけども、そういう費用はそこに入っているのかどうかお聞きします。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

東京ドームとの契約では売上げで黒字が 出た分の2分の1について町にということ でございますが、ここ数年赤字がずっと続 いておりますので、その費用がここに使わ れるということは考えにくい状況かなと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

一旦、工事のために休館、アリーナだけ 使えないということかな。それを確認した 上でその場合は損失が出ますわね。普通な ら入る収益、その部分というのは町が負担 するのかそれとも東京ドーム側の負担にな るのか教えてください。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

プールの改修も以前行わせていただきました。そのときも休業の補塡ということで 町のほうからさせていただいた経緯もありますし、リスク分担のほうにも町発議の改 修また収入源については、町のほうで見るということで明記されておりますので町負担ということにさせていただく予定になっております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

老朽化も進んでいるし、今後どんだけの 工事というか改修工事を行うのか分からな いけども、その工事だけでも町の負担は大 きい、なおかつそのためによかれと思って 休んだ費用もこっちが出さなくちゃいけな いということを考えていった場合に、今後 シートスはどうしようと思っているのでし ょう。次の改修工事まで何とか持たせて、 以後やめちゃうという考えなのかそこまで まだ考えが及んでいないのか、それ1点だ け方向性だけお尋ねします。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君) 生涯学習課、中谷です。

シートスだけでなく、町の公共施設の再編検討委員会がまだ開かれてない状況で、 今後開かれるということで聞いております。 その答申と町の方針が出されると思います がそれに従うような形にしていくことになると思います。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

まだ開かれていない町の公共施設の再編 検討委員会の結果待ちですか、これ。再編 計画を計画しますという話で進んでいます けど、ということはほか全部教育委員会の 持っている施設は結果待ちという認識でい いのかな。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君)

我々施設を管理しております生涯学習課としては、閉めるとかという方針が決まらない限りは健全な運営をしていくための努力はしなあかんかなと思っております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

同じく143ページの説明書のほうが2 07ページのほうになります。スポーツ広 場、ふれあい広場の民間委託ということな んですが、ここの説明書読ませていただく と民間の自由な発想や専門的知識、経験を 活かしより一層の住民サービスと住民の体 力の増進の場を提供するというのは、非常 に向こうの企画力に期待しているような文 面なんですが、そういう認識していいですか。

例えばシートスでしたら職員さんがやっているよりも現在東京ドームああいうプロにお任せしたほうが確かにいろんな意味では私はプラスがあったと思っています。ああいうふうにイメージしたらよろしいですか。単なる貸したりする何かするその作業じゃなくてもう一歩進んだ事業をしてくださるということで理解してよろしいでしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君)生涯学習課、中谷です。

シートスの場合、東京ドームの場合は指 定管理ということで、中で企業の努力でと いう幅が広いんですが、今回は管理の業務 というところでそこまでは求めておりませ ん。ただ業者選定の方させていただいを中 で提案いただいるところで予約の受付 をウェブ上でするとか、電話対応、今スポーツ広場に関しましては、毎日張りつくポーツのが無駄なので、時間を設けでやって るんですが24時間対応できるというなことで提案もいただいております。利用 者の受付業務に関しましても、今まで以上 に利便性は向上が今期待できるような状況 で話を進めております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

207ページに書いている民間の自由な 発想や専門的知識経験ていうのは予約の受 付とかそういうことを意味してたんですか。 その後に一層の住民のサービスと住民の体 力増進と書いてあるんでもう一歩進んで詳 しい説明をお願いします。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君) 生涯学習課、中谷です。

提案の中で今出していただいてる事業者としては、子どもとか高齢者のための体力増進の提案もいただいております。ただ今回の費用の中では、そこまで求めておりませんが、推進事業の中でそういう体力増強とかというところでその業者に委託するということは在りかなということで、今考えて検討しておる途中でございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

委託することによって、住民サービスと 住民体力の増進を提供すると書いてあるか らちょっとそうは読めないですね。私がち ょっと深読みし過ぎてるのかな、これ。ど う見ても今の説明とこれが合わないのでじ やあ確認しますが、こうは書いてあるけど も、管理業務が非常に便利になりますよと、 ですから利用者のほうも便利になりますよ というそこまでですね。よろしいでしょう か。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君)生涯学習課、中谷です。

令和3年度から3年間につきましては、 主立ったところは、お話しいただいたとおりでございますが、今後指定管理とかという話になりますと、そういうのも含んでここにちょっと事業概要として含みを持たせていただいたということで、現時点ではそこまでの何か教室をするとかいうところまでは求めていないというところが実態でございます。 以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

同じその説明資料207ページの、ずっと今質問されてたらその内容とダブる部分になりますけども、ここにその207ページに2項目小事業名入ってます。1項目め体育施設管理事業、2項目めが町立スポーツ施設管理云々という事業名なってます。この1項目めの施設管理事業が前年度380万、今回は32万ということで、おってたように民間委託するからそのの理由が先をお分お金が減りましたというふうなことで、その回に、2行目がこれは前年度ゼロ円で今回623万というのが、これがまさに委託することによって発生する費用ということでそういうふうに考えたらいいんですね。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)生涯学習課、中谷です。

おおむねそのような感じですが、金額が 前年度の合算と違うんですが、大体2百何 万、3百万近く変わってくるんですが、そ こは会計年度職員を直接雇っておったとこ ろも経費に含んでいるということで、ここ には出てきておりませんが、人件費事業も ふれあい広場にかかっていた人件費の部分 もこの2番目の3年度予算、6百何万の中 に含まれてきているということで、1の合 算と下の合算がちょっと開きがあるという のは人件費の問題でございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) ということは、このスポーツ広場とかふ

れあい広場の維持管理ということで今まで ずっとやってきてましたけども、それを民 間委託をしたとしても額的にはほとんど変 わらないねみたいなそんなふうな意味合い なんですかね。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君)生涯学習課、中谷です。

予算的には全て移行させたという形ですが、選定が先日終わりまして、その中で見積り額が今までよりかは多少減になって、まだ契約してませんけど、多少減になったということで縮小はされることとなります。以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) ということは、今の御説明で行きますと 見積りの額とかも勘案しますと、今までか けていた費用よりも安くで民間委託をして もらえるというそういうふうになるんです
- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○生涯学習課長(中谷康彦君) 生涯学習課、中谷です。 今おっしゃられたとおりになります。 以上です。
- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑はございますか。 寺脇委員。

の取り組みについて伺います。

- ○委員(寺脇直子君) 予算書の141ページ、説明資料の20 5ページの文化財保護事業ですが、多少減 額になってるんですけれども、令和3年度
- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

主なものは、文化財保護委員の活動になります。今進めておりますのは、具体的には吉川に古地図が出てきておりまして、そちらのほうを文化財指定するような形で具体的な内容としてはそういうことで御検討いただくというところになります。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

すみません、委員長からでごめんなさい。 先ほど予算説明資料208ページのシート ス改修事業なんですけれども、約2か月ア リーナを使わないときの保証料みたいなの が発生すると伺いました。プールのときは 350万程度だったと思います。アリーナ では1か月お幾らになるか算定はされてな いですか。

中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

今ちょっとアリーナまでとか、そこまで ちょっと想定して算定はしておりませんの で申し訳ございません。失礼します。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

私のほうからは説明資料の199お願いします。予算書でいくと139ページです。この説明資料199ページの小事業2項目め、西公民館の改修事業ということで令和2年度は2,500万、今回が270万という、約1割ぐらいにぐっと減っていますけど、そのあたりの減額要因っていうのは何でしょうか。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

令和2年に改修工事大きなものがござい

まして、受電設備の更新あとエレベータの 更新、あと空調のチラーですね、こちらの ほうも取り替えておりますので、改修費が 多かったということで単年度だけで済みま すので、令和3年度は下がったということ になります。

ちなみに令和3年度の補修予定としましては、玄関とか階段周りのタイルが今かなり破損しておりますので、そちらを中心に補修する費用となっております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

予算書の141ページ、説明資料の20 4ページの文化振興事業です。

ここには主催事業、連携協力事業とかロビーコンサートを実施して文化芸術の振興、豊かな心を育てるということで頑張っていただいておりますけれども、令和2年度は大変コロナ禍で制限されて大変寂しい事業になったと思うんですけども、ここでの保証ってと思うんですけども、ここでの保証っていうのは一切なかったのかどうかだけちょっとお聞きします。オオサカンは自主的にやっていただいているっていうことになるんでしょうけど、法人的にロビーコンサートなんかで出演していただいている方たちのそういうものは一切関係なかったんでしょうか。

○委員長(井川佳子君)

予算のことでお聞きをしたいんですけど、 お答えいただけるようでしたら。

中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

ロビーコンサートにつきましては、基本的 に無償でいただいておりまして、御説明さ せていただきまして、保証等は出しており ません。さきの議会のときに米朝一門会こちらのほうは保証させていただいております。それのみということでオオサカンにつきましても公演は中止しておりますが、共催者ということで御理解をいただいて保証なしということで話はついております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

米朝一門はそうだったですね。ロビーコンサートで500円の鑑賞料というのを払っておりますが、これはユーベルホールでの維持管理というんですか、関係者に対しての収入源というかそういうふうになってるのかこれはどのようになっているのか。

○委員長(井川佳子君)

中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

入場料500円につきましては、チケット収入ということで、そちらの予算につきましては、ここの文化振興事業に充当されておりますので、講演等にも使っているということで解釈したらいいかなと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

中川です。

そうしましたら説明資料201ページお願いします。予算書では139ページになります。説明資料201ページの1項目めですね。図書館運営事業及び3項目め図書館資料購入事業この2つまとめてちょっと確認を質問をしたいんですが。図書館運営事業は前年度では2年と比べて約600万下がってます。それに対して3番目の図書

館間資料購入事業は逆にゼロ円から600 万に変わってますと、増えてますと。両方 足したらちょうどとんとんみたいな金額に 見えてるんですけどこれは何か関連性があ るんですか。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

まさしく、もともと令和2年度までは一緒のものでした。ただ消耗品とかと本代とかが混ざったりしてしまいますので、小事業分けて図書の購入費だけを別枠で出させていただいて、よりその図書購入費が分かるような形で小事業を設定させていただいたということです。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

じゃあ続きまして、説明資料の202ページをお願いをいたします。この説明資料202ページの小事業名のナンバー2図書館施設維持補修改修事業ということで枯れ木を7本伐採を行いますということで49万5,000円が計上されておりますが、実際ここ枯れ木7本て書いてますけど、ほかにも木がある中で7本だけが枯れているというそういうふうな意味合いなんですか。

○委員長(井川佳子君)

中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

ここで今回上げさせていただいているのは、ユーベルホールと図書館の間の斜面に植わっている枯れ木でございまして、倒れるとユーベルホールのほうに被害が来るということで、今回伐採させていただくということで図書館とユーベルホールの間の木々ということで上げさせていただいてお

ります 以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

枯れ木やから、まあそらね切ったほうが ええんかも分かりませんけど、その枯れ木 7本ぱっと切ることによって見栄えが悪な ったりするようなことはあるんですか。そ ういった意味でまた何か別なもん植えたり するとかそんなことはあるんですか。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

今はあそこ通られる方の安全性とか建物の被害を考えて伐採ということです。一遍伐採しまして、景観が損われるようでしたら費用のかからないような形で何か植栽ということも今後考えていければなと思っております。取りあえず伐採させてもらってというような形で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

今の件でちょっと思うんですけども、どんぐりは植えないでくださいね。あそこ、どんぐりが落ちてて坂道ですので危ない思いをしたことがあります。ハナミズキとかきれいな花が咲くような花木をぜひ植えていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

たぶん入ってないだろという前提での下

にお尋ねしますが、昨日、人権のほうでそういった交流をするということで90何万 ふれあい文化センターのほうで上がってきたんですけど、そこの必要性のとこ見たら今すぐ出てこないで申し訳ないです。こういう人権の推進のためには、こういった事業してますってふれあい文化センターのような事業というのは公民館の自主事業の中に入っているんでしょうか。ちょっと私はページが出てこないんで。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

人権に関わるような事業費はここには入っておりません。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ぜひ今後取り組んでください、要望です。 すぐ出てこない、また申し訳ない。郷土 資料館のことお尋ねします。

郷土資料館142ページですね。そして 説明書の方が206ページなんですけども、 郷土資料館というのは、過去5、6年前か 何かに消火設備がないとたしか駄目だと思 ったんですが、そういったことはもう対応 済んでるんでしょうか。

文化財保護で143万1,000円上がっていますが。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

すいません、ちょっと確認してみないと 分からないんですが、消火設備を改修を近 年やったというような記憶がございません ので多分ないかと思います。 以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

私も詳しく分からない。消防法か何かで ちょっと引っかかるかなというのがちょっ と気になったんで、これはあとで調べてく ださい。

それでこの郷土資料館のほうも町の公共施設再編計画の中に入っているんですか。まだスタートしてないからどのとこが対象になってるかちょっと見えないんですけど、これも入る予定になっているかどうかだけお尋ねします。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

町の公共施設でございますので多分入ってくるという見込みでおります。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

予算書の141ページ、資料の205です。今文化財の保護事業ということで事業の概要も載せてありますけれども、この文化財の保護、また関する事業について後世に伝えるというふうに書いてあるんですが、どのような方法で取られるのかお聞きします。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

歴史資料としまして、文化財資料としま して委員会で重要やというものについては、 町の指定をして後世に伝えていくというよ うな方法が考えられます。 先ほどもお話しさせていただきましたが 吉川の方で古地図が出てきまして、修復を 今やり終えました。一部ですがかなり数が あるんですが、その一部をこれを文化財指 定にしていって、できれば資料館のほうに 展示していくとかいうことで町民の方々に もお知らせ、豊能町にはこういうような文 化財あるんやでということでお示ししてい ければと今考えて進めておるところです。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

初めのほうで私お伝えしたんですけれども、「はろーあさひ」に石仏なんかの紹介がしてありまして、豊能町にはこういうよさがいっぱいあるんだなとそのように思って、連載で6号まで発行しておりますけども、このようなことも以前は文化財を知る会とかいうところで石仏巡りとかすごく今回はこれは17万8,000円の予算ですから大したことはできないんでしょうけれども、これは委員会の方の予算なのかも分かりませんけれども、そういうことを伝えるホームページにも載せたりして、やはり豊能町のよさを広めていってもらいたいと思うんです。どうでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 中谷課長。

○生涯学習課長(中谷康彦君)

生涯学習課、中谷です。

冊子のほう、先ほどの石仏の話でいいますと石の石物というような冊子あるんですけどもこちらのほうもかなり古くなっておりますので、また予算が許されるならばということになると思うんですけれども、改訂とかあと紹介という意味合いではスポーツ推進委員で昨年12月結局中止になりま

したけどもウオーキング、東のほうのこっちの地区を歩こうということで、石仏巡りをしながら歩くという企画もやっております。そういう事業とできるだけタイアップしながら相乗効果が生まれるような事業を生涯学習課として、また町とタイアップできるものについては提案していけたらいいかなと思っております。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

この項目でまだ質問ありますか。 では、この項目の質疑は終結いたしまして、お昼休みとさせていただきます。 再開は1時とさせていただきます。 放送をもってお伝えいたします。

> (午後0時01分 休憩) (午後1時00分 再開)

○委員長(井川佳子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 予算書145ページ款・公債費、予備費 から154ページ最後まで説明願います。 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

こんにちは。行財政課の仙波です。

それでは公債費について説明いたします。 予算書の145ページを御覧ください。元 金の償還に係る公債費は6億164万7,0 00円で前年度に比べまして3,675万3, 000円の増となります。主な要因は令和 2年度は借換債がありませんでしたが、令 和3年度は高山地区まちづくり事業債3,5 90万円の借換えを予定していることによるものです。

続きまして利子の償還に係る公債費は3,352万5,000円で前年度に比べまして643万8,000円の減でございます。主な要因は償還年次の経過により元金が減少するに伴い、支払う利子の額が減ることなどによるものです。

続きまして地方債の現在高について説明 いたします。予算書の160ページを開き ください。

ここですみません、以前予算書でお渡し しておりました160ページの表に誤りが ございました。今現在お手元にあるものは 差し替え済みのものがあるかと思うんです けども、この表を御覧ください。

下から6行目の災害復旧費の公園という欄です。左から2列目の前年度末現在高見込みという欄に1億3,110万円という数値が入っておりましたが、それが1番右の列、当該年度末現在高見込額に反映されておりませんでした。そこでお手元の資料には、その左、枠の左側に1億3,110万円の数値が入っておるかと思います。また下から2行目、減収補塡債の金額、こちらのほうが修正前は2,057万7,000円であったところが2,377万4,000円に修正となります。

○委員長 (井川佳子君)

いただいております。

○行財政課長(仙波英太朗君)

その結果、左から2列目の前年度末現在 高の見込みの1番下の行、合計欄ですが合 計欄が58億6,813万9,000円であっ たところが58億7,133万6,000円に 修正となり、1番右の列の1番下の行、当 該年度現在高見込額の額が58億6,198 万9,000円に修正となります。誠に申し 訳ございませんでした。

それではこの表を基に地方債残高につい て説明いたします。

1番下の行が残高の合計を表しております。左から2番目が令和2年度末の現在高見込額で58億7,133万6,000円となります。その同じ行の1番右端、令和3年度末の現在高見込額でこちらの方が58億6,198万9,000円で前年度末よりも93

4万7,000円の減となる見込みでございます。

なお現在高見込額のうち約48億円は地 方交付税として措置される見込みであるた め、残りの約10億6,000万円が実質的 な町負担額となります。

続きまして、予算書の145ページにお 戻りください。

款13・予備費、項1・予備費でございます。予備費につきましては、1,306万4,000円で前年度より73万3,000円の増となります。歳出についての説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

- ○委員長(井川佳子君) これより質疑を受けます。 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君) 差し替えた分、何が原因でこないになっ たん。
- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

すみません、単に数字が抜けておったことと数字が誤っておりました申し訳ございません。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君)

145ページの公債費、公債費償還事業の元金ですね、償還金が6億164万7,000円いうことになっております。先ほど、減額の理由が高山のまちづくりの特定財源、これを引いた額が減額の原因やと、2年度は5億6,489万4,000やったですね。これが今年度は6億164万7,000円と。何でその差額かいうことを聞こう思ったんやけどこれは高山のまちづくりのこれでな

ったんですか。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

平成20年度と21年度高山地区のまちづくりの事業を行った際に、その際に地方債を借入れしております。その際の地方債の借入れというのが、要は10年間で借りまして、10年後に元利均等払いで20年間にわたってもともと返す予定の額を10年で返すという形にしております。10年後には要するに残り10年分をまとめて令和3年度に償還するという形になっております。それはもともと20年を返す予定で償還を組んでおりますので、もう一度その分も借り直しをして改めて10年間に分けてまた分割で償還するという予定になっておるものでございます。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員 (西岡義克君)

何かよう分からへん返済のやり方やって んねんけど、要するに3,675万3,000 円のその差額はそれやいうことやな。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

おっしゃるとおりです。借換債のやり方なんですけれども、例えば1億円借りたとします。1億円を20年間で返すという形で考えたとします。そうしたら1年間に500万円ずつ返す、そしたら20年間で1億円を返すということになります。ところが銀行に借りますと、その金利の関係で要は10年以上の貸付けがその当時は認めていていただけなかったので毎年500万円ずつ返しながら10年目に残りの5,500

円を一括で返すというふうな契約を結んで おります。

ところがその10年目に令和3年度に当たるんですけども、その5,500万円を一括で返すのにまだ財源不足を生じるという考え方のために、本来残り10年間で返すための5,000万円分をまた新たに令和3年度に借り入れる、また再び10年間にわたって償還をするとこれが借換債という形になります。ということでこの公債費が要は一括で返す分がこの令和3年度の予算で増えるということになりますので、前年度に比べて大きな要因というのはこの借換債を一括で返すという部分が3,600万の部分があるというふうなことが理由でございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君) えらい難しいな。

関連して次のページの公債費の償還事業の利子のほうですね、これは逆に減ってるんやね。さっき聞いたら返済したんで金利が減ったんやというようなことやけど。今の10年間返済のやつ一遍に返したとかその関係でなってるんですか。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

先ほどと同じような形で、仮に1億円借りたといたします。1億円を20年間で仮で毎年500万円ずつ返すと、ほんだら1年後には9,500万円になります。1年後の利息というのは9,500万円に対して前回と同じ利率がかかっていくという形になります。なので利息というのは要するにどんどん元金が減ることによって毎年毎年そ

の分の利息については減っていくと、ただ し今度新しくまた借りれたりするので、そ っちの方が少なかったので利子の分につき ましては元金が減った分だけ今回は少なく なっているっていうのが理由でございます。 以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君) 難しいな。

この地方債償還金の元金、利子に関して は相互に関連してると思いますんで、これ 両方兼ねて質問しますけども、両方とも片 っぽのほうが地方債の事業概要のとこです けども、地方債の償還金、元金の額を的確 に把握することで財政計画の見通しを立て る指標の1つとするためにこれやってるん やという話ですけども、本来なら私も小さ い事業やってますけども、借金ですわなこ れはっきり言うたら。地方自治体が借金し ているっていうたら聞こえあんまりええこ とないんやけど、ネガティブなイメージあ るんやけども、地方自治体でも私ら民間と 同じように借金は踏み倒したらあかんわけ ですわ、返さなあかん。だから借金の返済 で財政が行き詰まるとかそういうことは非 常に具合悪いんで、住民生活にも支障が来 すんじゃないかというふうな不安感も与え るんで、これはきちっと返済計画というか 将来的な見通しも立てないかんのですけど も、この将来の財政計画の見通しもそうや けども返済計画みたいなもんはきちっと立

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

ってるんですか。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおり、将来の返済計画 というのは非常に大事なことだと考えてお ります。基本的には今現在の償還額ベース で同額程度になるような形でシミュレーションを組んで現在検討しているところでご ざいます。

○委員長(井川佳子君) 西岡委員。

○委員(西岡義克君)

あとはどれぐらいなんか私もよう分から へんねんけど、また答えていただきたいと 思うんですけど。やっぱり民間と違って国 とか地方自治体の借金は公債費いいますわ な、一般的には公債っていうのは私も難し いこという分からへんねんけども、赤字公 債と建設公債と大きく分けたらこんなもん でしょう。建設公債いうのはいわゆる字に 書いたように建設的な公債で例えば建物建 てるとか学校を建てるとか、長期にわたっ て返済するのに耐用年数がありますわな建 物に。それにちゃんと割り振って返済でき ると。建物とかそういうものは、住民に対 しては将来メリットがあると、いわゆる長 いこと使うもんやからそういう意味では将 来の世代にも及ぶから建設公債の償還1回 云々が長いので世代間で返済金を割り振り できると、一遍にぱんと払わんで割り振り できる。そのときにも、皆そういうのを利 用するからこれは建設的なもんやなと。

一方、赤字公債というのは、これは財政 赤字を穴埋めするという意味で赤字公債を というとうねんけども、要するに人件費も そうですし1番大きな人件費、人件費とか 社会福祉の生活保護とか児童手当こういう の負担金とか、そのときに支払ってもらう と、だから将来の世代にとってはメリット ないもんやと。だけど支払いのツケだけは 回ってくるという意味で赤字公債というん であって、その典型的なもんが私は前も1 回内田部長がおったときもいろいろ話しと ったんやけど、臨時財政対策債これは本来 なら国から町の財政運営のために入ってくる交付金でなければならないんやけど、国が交付金渡す力がないから地方自治体にちょっとごめん半分だけ、あんたとこ借りときやと将来的には渡すがなというやつですね。これ本来なら国がくれなあかんわけですよ。それを肩代わりしてまあいうたら国の借金を肩代わりしているようなもんですわ。じゃあこれが多分2001年かな小泉内閣のときやわ。これは臨時財政って3年だけ限定してやったんやけど、それいまだに続いとんねん。国が金がないもんやから。

ただこれは3年据置きで20年先に元金 も全部含めて返しますという話やねんけど、 それが3年以上経っているわけよ、まだや っているわけよ。臨時でも何でもない恒久 的になっているわけ。これに対する対策は 物すごい大きいと思う。特に地方債を本来 なら行政がそんなんやるもん違うわけ、非 募債主義ってあんねん。これは非募債主義 っていうのは地方自治体の人件費や生活保 護や児童手当の負担金にも使われるそうい う将来にメリットのないようなやつ。地方 自治体の財源ね。これは地方債ではなく、 本来なら地方税や地方交付税などの地方債 以外の財源で賄う、つまり地方交付税で賄 うというのがこれ原則やねん。今回臨時的 にそういうことになったけども、ただそれ は永久にまだやっとるわけや。

ところがこれね、ほんまに国の肩代わり した臨時財政対策債が入ってくるかとその 辺ちょっと問題になっていると思うんです。 そういうシミュレーションというか今まで 1番最初何ぼ借りたんか知らんけども、肩 代わりしたんか知らんけども最初の肩代わ りがいつに入って、そのとき何ぼ基準財政 何やったかな、必要額ありますやん豊能町 のね、それに上乗せされるわけや。それが 何ぼかいうの確実に分かってシミュレーシ ョンができて次に行っているのかその辺どうです。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおり、臨時財政対策債は平成13年度から制度が始まりました。2001年になると思います。その実際の償還が始まるのがその次の年度の平成14年度、2002年度に始まってます。今までのトータル令和2年度のトータルまでを一応計算しておりまして、令和2年度までの豊能町が返還した元利償還額が33億4,500万円です。普通交付税として基準財政需要額として算出されるものについては34億1,400円で今のところは普通交付税で基準財政需要額に算出されている額の方が上回っております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君)

それやったらええんですわ。ただ基準財政需要額ですか、これの判定基準が人口とかいろんなもんにあれされるんやけども、豊能町は特に人口が非常に減っていると、高齢化しているからいろんな福祉予算も要ると、そんなんで非常に小さい町に物すごいマイナスの要因が多いわけですわ。本当に基準財政需要額の上に乗っかてきていると、今おっしゃるように33億返済して、34億返ってきているという話やけど、ここの先ほどの訂正されたあれを見ると臨時財政対策債がまだ39億もあるわけよ。これなんでこない残ってるのかな。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。 ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

先ほど申し上げましたように、1番最初に返し始めたのが平成14年度でそれから委員おっしゃるとおり、最初は3年間の時限措置いうとったんがずっと今まで続いておりまして、令和2年度も実際に借入れを行う予定もしております。要は毎年毎年借入額が出てくるので返済した額よりもまだこちらの残高の方が多いということが事実でございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君) これはいつ返ってくるの、39億いうのは。
- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

要するに借りた年度、例えば令和2年度にお金を借りました、それは償還するのは今度月の年からずっと20年間、私どもがかりているのは20年間で返す予定をしておりますので、次の年度から返ってきます。 先ほどの1億円に例えると仮に令和2年度に1億円返しました。20年間均等で返すと令和3年度から500万円ずつ20年間にわたって返すことになります。ほんだら500万円でというのが毎年、令和2年度500万円、令和3年度に500万円という形で返ってくるという形になります。 帰ってくるのはその20年後に全て返ってくるという計算になります。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君)そしたら39億のあれは、これからずっ

と10年かけて返していくという形やね。 その間にまた次の臨財債が入ってくるとい うことですな。10年単位でここは返して いってるということですか。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。 基本的に20年で返すように設定をして おります。

○委員長(井川佳子君) 西岡委員。

○委員(西岡義克君) 豊能町も20年サイズでやっているわけですな。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。 おっしゃるとおりでございます。

○委員長(井川佳子君) 西岡委員。

○委員(西岡義克君)

今聞いてちょっと安心してるんですけども、ただこれ臨時財政対策債というのは本当にわけの分からんね、国が主導でやっているわけですよ。国のやり方はどない町は気をつけないと本来なら交付税で来るもんが交付税をカットされて、おまえんとこれ自身が大体やり方がおかしいんで、国のいうことばかり聞いててもあかんわけだけともったらいつまでも、財政運営が不安定になったらいつまでも、財政運営が不安定になってきてやっぱり住民の不安になるやろうと。

だから今後臨時財政対策債の補塡に重き をおかんと今後は交付税率をどうして上げ

ていこうかということもやっぱり考えなあ かんやろうし、交付税の必要額の確保をど うするかというようなことも検討せなかん と。だからそういう意味では制度改革の検 討もせなあかんやろうし、いかに交付税の 率を上げて地方交付税の持ってくるかとい うことも今後検討していかなあかん。そう いう意味で、今回の公債費の償還事業です か、元金も利子もそうやけども、これから 予算をあれしてきちっとそういう制度的な ものも含めて前向きにやっていかんと、将 来小さい町ほど吸収合併みたいな形になっ ていくんで皆さんのそのあれもそうやしあ れも私もそうやけど、やっぱりみんなで頑 張ってそれせなあかんねん。基本はここで すわ。だから交付税をきちんと取れるよう な対応を事前の対応をやっぱりやっていか なあかんと思いますんで、この辺ちょっと しっかりお願いしときます。これは要望で すからよろしいわ。

○委員長(井川佳子君) ほかに質疑ございますか。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

今のとこなんですけど、簡単にいえば借金なんですけど、豊能町58億6,000万円の借金があって、さっき国から48億入るような話だったから残り10億が町んですというないないみたいな説明だったんですがないないみたいは現立にかないますというよりますね。58億6,000万円のすち国のほうから48億6,000万円のすは10億ですと。大体国から入る分っているのは減税補塡債関係ほとんどそれが入ってくると思いますし、災害もそうだろうなというよりに思ってるんです。100%そうじゃないかなと。ていうよりほかに約6億7,000万円分というのは国はどのあたりをカバーしようとしてくださっているの

かそこだけ何か大きなものがあったら説明 お願いします。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

大きいもので申しますと、例えば緊急防災・減災事業債っていうのがありまして、ここ数年間、要は想定外の災害であるとか地震が多発しておりまして、防災のほうに国が力を入れております。これも先ほどの臨時体制対策債みたいなもんなんですが、緊急的に防災関係の整備を行う場合には交付税の措置を70%にしようという措置が出ております。

例えばですが平成29年度に整備いたしました防災行政無線2億9,000万その分につきましてはも全額交付税措置があるその金額について借入れを行うなどしております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) ほか質疑ございませんか。 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

先ほど公債費については同額程度の償還額で返済をしていくということだったんですけれども、令和3年度の具体的な財政計画について伺います。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

令和3年度の財政計画となりますと、この予算がもともと全体の計画になっております。歳出、先ほどありましたように全額で72億2,700万円という形で、財源が予算上が不足はしておりますので、基金の繰入金に頼る状態になっております。

ただその基金の取崩しにつきましては、なるべく少なくするように予算編成をしておりまして、前年度より約1億円基金の繰入れは減らしております。今後はその基金の繰入れが少しでも減らせるような形で財政健全化を図るために豊能町行財政改革プラン2019をはじめ、施設の統廃合等を進めることによりまして、少しでも基金が少なめに繰入れできるような形の予算を組めるようにしていきたいと考えております。以上です。

- ○委員長(井川佳子君) ほか質疑ごさまいませんか。 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

今の関連の質問になりますけども、今回のこの予算全部執行した場合、今私心配するのは財政健全化判断比率、4つの指標ですよね。あれについてどの程度の影響が出るのか、そのあたりはどのように考えておられますか。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

財政健全化判断比率につきましては、委員おっしゃるとおり4つの指標がございます。財政健全化比率のうち実質赤字比率と連結実質赤字比率、これはそれぞれ一般会計の実質収支が赤字になるかどうか、これにつきましては先ほど申し上げましたように、基金の繰入れに頼っておりますので赤字になることはないと考えております。実質公債費比率これにつきましては、要は標準財政規模に対する公債費がどれぐらいかかってくるんですけれども、比率的には去年と変わらないというふうに考えております。

同じく将来負担比率これは主に起債の残高 に関わるもので将来的に豊能町がどんだけ 要は将来的に負担する経費があるからとい うことで、大きなものが地方債の残高、あ とは特別会計の残高とか一部事務組合の起 債残高も絡んでくるんですけども、それに つきましては令和3年度については大きく 変わることはない、ただ、今は比率がゼロ になっておるところなんですけれども、基 金の減り具合によって若干数値が今回は出 てくるのではないかと予想しております。

ただそれは要は将来的に負担するということで起債の残高に比例します。なので今後施設整備を多く行う特に例えば小中一貫校の整備を行う場合には当然起債も借りる必要があると考えております。

それが要は起債の残額が大きくなると当然将来負担比率、先ほどの実質公債費比率もそうですけれども、それについては大きくなるというふうに予想はしております。ただなるだけ先ほど申し上げましたように、交付税措置のある起債をなるだけ多く借りるような形で検討を考えておりまして、できるだけその数値が少なくなるような方向で今のところは検討しておる最中でございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 西岡委員。

○委員(西岡義克君)

ちょっとさっき聞き忘れたんやけども、 この基準財政需要額、これできるだけ大き いにしたら交付税もまた変わってくる。た だ基準財政需要額の判断というか算定方式 というのがあると思うんやね。大きく銀行 基礎方式というのと財政不足額の基礎方式 と 2 つあるんですね。豊能町はどっちであ れしてるのかお聞かせください。

○委員長 (井川佳子君)

仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

今おっしゃられたことについては、交付 税というのは例えば要は通常市町村の機能 を維持するために必要な経費を基準財政需 要額として定義をしております。例えば消 防であるとか道路であるとか学校であると か、いわゆるどこの自治体でも必ず備えな ければならないものについてはそういうふ うな形で消防には幾らかかるやろうとか、 小学校には幾らかかるであろうというふう な形で基準になっています。

消防については例えば住民全体にかかるものであることから、人口を基準にして算定をしたりであるとか、学校については例えば学校が何校あるかとか、クラス数がそつあるかとかそういうふうな形の基準で利力を表しております。その中で決まるので、ということで先ほどのの臨時財政対策債をこの交付税の中で決まるので、それも1つなんですけれども、そういうふうに項目ごとにいろいきまっておりまってもいるとに対して基準財政需要額を決めるもので、豊能町が人口の方式か財源不足方式かどっちかを選んで算定しているというわけではございません。

○委員長 (井川佳子君)

西岡委員。

○委員 (西岡義克君)

どこの市町村もそうやけど人口が減ってますわ、小さいところね、特にこの人口基礎方式でいったら非常に低くなる。だから今財政不足額の基礎方式のほうに移行してるんやけども、そういう方向でいってるんやけど今聞いたら一般的な形にしてると。両方兼ね備えたということを聞きました。分かりました。

○委員長(井川佳子君)

質疑もうございませんか。

では、公債費の質疑はこれで終結いたします。

では歳入に移ります。24ページ款1・ 町税から32ページ款13・交通安全対策 特別交付金までの説明を願います。

順次説明を願います。どうぞ。 千歳課長。

○税務課長(千歳あや乃君)

税務課千歳です。

町税について説明いたします。予算書 2 1ページ、当初予算説明資料の 5ページを 御覧ください。予算書 2 1ページに記載の とおり町税全体の予算額は 1 6 億6,084 万6,000円で前年度より 2,919万9,000円、率にして約1.7%の減となっております。

それでは説明資料の5ページ、予算書は24ページを御覧ください。

町税のうち町民税については、対前年増減率0.3%の減となっております。予算計上額につきましては、近年の決算状況及び納税義務者数の推移によって見込んでおります。

続きまして固定資産税ですが、前年度より4.9%の減となっております。この要因としましては、土地については地価下落、家屋については3年に1度の評価替えの年に当たることからそれによる減収です。償却資産については減価残存率見込むとともに新型コロナウイルス感染症の影響受ける中小企業者に対する固定資産税の軽減措置としまして1,000万円の減収を見込んでおります。軽自動車税種別割についております。全体の課税台数は減少しております。全体の課税台数は減少しておるものの、新規検査から13年を経過した重課税率の適用という増額要素もありますので1.5%の源としています。

続いて町たばこ税ですが、前年度よりも 15.9%の増となっております。この要因 につきましては、税率の改定によるものと 昨年度予算計上の際、税率の増加によるた めにたばこの売上げ本数が減少するのでは ないかそのように予測しまして減額の予算 計上しておりました。ただ現在たばこの増 税によるたばこの売上げ本数の減少につき ましては、ほぼ影響が出ていないため今年度 は税率増加による影響を見込まず予算計上 しております。また町民税、固定資産税、軽 自動車税の各滞納繰越分につきましては、 過去の徴収実績を踏まえて計上しております。

説明は以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

続きまして予算書の26ページを御覧く ださい。

予算書26ページの款2・地方譲与税から31ページの地方特例交付金及びその次のページ32ページの款13・交通安全対策特別交付金でありますが、国の地方財政計画や大阪府の見込みを参考に予算を計上しております。

続きまして、1ページ戻りまして31ページの地方交付税、款12の地方交付税でございますが、普通交付税につきましては 基準財政需要額が増となり、基準財政収入額が減となるため前年度より増額になることを見込んでおります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長(井川佳子君)

これより質疑を受けます。 質疑ございませんか。 西岡委員。

○委員(西岡義克君)

31ページの普通交付税が増えたと、これは基準財政需要額が増えたということやけども、原因は何でっか。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

積算の中で、普通交付税の項目の中で高齢者保健福祉費というのがございます。これは何かといいますと、要は65歳以上の人口であるとか75歳以上の人口が基準になりまして、それぞれの例えば医療費関係であるとか介護保険関係の費用に係るものですが、この人口が増えるというふうな形を見込んでおりますので、この分については増を見込んでおります。ほかにも細かいところありますがますが1番大きな要因はその要因になります。

○委員長(井川佳子君)ほか質疑ございますか。秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

大阪府からの権限移譲でたしか入ってきてると思うんですけども、その金額の場所と権限移譲で入ってくるのと昨日もここで審議ありましたように池田市にお願いしてそこで支払う金額も出てくると思いますので、その差額を教えてください。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

委員おっしゃられる歳入のまず場所なんですけれども、こちらのほうは府からの補助金という形で算入されておりますので、ページ数で申し上げますと43ページに款17・府支出金、項2・府補助金という形で反映されます。例えばそのうちの1番上

の行、企画費府補助金という形で権限移譲 事務費交付金という形で入っております。 これがそれぞれ例えば建設部局のほうに入 ってくるものであるとか教育部局に入って くるものであるとかという形でそれぞれ権 限移譲事務費交付金という形で計上されて おります。

○委員長(井川佳子君)

ごめんなさい、秋元議員もうちょっと聞かれたいんやったら、次のページでお願いしたいんです。

24から32質疑なければ終結いたしまして次行きますけどよろしいですか。

では次進ませていただきます。

3 2 ページ款 1 4 ・ 分担金及び負担金か ら 5 5 ページ款 2 3 ・ 町債まで説明願いま す。

順次どうぞ。 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

予算書の49ページをお開きください。 49ページの款20・繰入金、項1・基金 繰入金でございます。こちらにつきまして は、当初予算説明資料の6ページに各繰入 金の充当先を記載しております。

財政調整基金繰入金につきましては、一般財源として繰入れ、文化振興基金の繰入 金につきましてはユーベルホール管理事業 及び文化振興事業、ふるさとづくり基金繰 入金につきましてはふるさと寄附の返礼品 に充てる部分及びこれらの事業、退職手当 金繰入金につきましては、退職手当に繰入 れを、公共施設整備基金につきましては東 ときわ台小学校屋上防水工事に係る工事に 対する繰入れを行っております。

続きまして、予算書の54ページから5 5ページにあります町債でございます。

町債につきましても、同じく当初予算説

明資料の7ページに記載をしております。 道路関係の事業であるとか、緑地改修であるとか、光風台自転車駐車場の再整備、先 ほど上がりました高山地区まちづくり事業 債でございますのは事業そのものは平成2 1年度とかに行っておるものですけれども、 借換債ということで計上しております。それと箕面市消防が整備する消防の車両の更 新事業に対する事業債。それから8ページ に移りましてシートスの改修事業に充当する体育施設整備事業債、小学校施設の整備 事業際債、これは東ときわ台小学校の屋上 防水に係るものでございます。

ふたば園施設整備事業債、これはふたば 園の改修工事に係る設計業務に充当いたし ます。小中一貫校施設整備事業債これは小 中一貫校整備の実施設計分に当たるものご ざいます。あと戸知山周辺整備事業債は、 戸知山アクセス道路の改修事業とそれと臨 時財政対策債となっております。

歳入の説明については以上です。よろし くお願いいたします。

○委員長(井川佳子君) これより質疑を受けます。 西岡委員。

○委員(西岡義克君)

町債のとこですけども、予算書54ページの説明書の7ページですね。これさっきもいったように高山のあれは借換えということで本来ならここには出るあれやないんやけども、3,590万やな、これは借換債ということで本来なら繰り越しているわけやから、今年度のものではないわけやね。

この最後に戸知山の周辺整備事業債、臨時財政対策債、私はこの2つはやっぱりさっき言うた公債の内の建設公債と赤字公債に分けたらこの2つ、特に戸知山周辺整備事業これは将来的に戸知山をあれするんやったら建設公債、それも何にもないのにこ

んなもんやんのやったら完全な赤字公債ですわ。今後そういうやるときに公債として2つに分けて計上したほうが分かりやすい思うんですけどどうです。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

委員おっしゃるとおり、借金には建設公債と赤字公債というのがございます。ただし基本的に赤字公債というのは国は借りることができるんですけども、地方は借りることができない。ただ赤字というのがええかどうかは分かりませんが、基本的に建設公債しか発行できないというふうに地方自治体はなっております。

臨時財政対策債は要は例外としてあくまでも交付税措置で、先ほど委員からの御説明ありましたとおり交付税で本来措置されるところを例外的にそれを借金で返せという意味合いで地方が借りれるようになっております。戸知山整備事業債につきましては、基本的に建設公債というのは先ほどこれも委員から御説明ありましたように、何か大きなものを建てるときに将来の方々にも要は負担を均等にするという形で考えられているのが建設公債であると。

高山の道路を整備するというそういう目 的のために行う整備の事業債でございます ので、分類をするとするとすれば建設業債 になると考えております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 西岡委員。
- ○委員(西岡義克君) 分かりました。そうしてください。
- ○委員長(井川佳子君)ほかございますか。秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ごめんなさい、さっきは先走って聞いて しまって。

権限移譲の件なんですが、前たしか各近 隣自治体で協力していろんな人件費やなん やで権限移譲されてくる分よりも赤字だっ て聞いた覚えがあるので、それもう一遍確 認したいですね。どのぐらいの赤字になっ て町が移譲されたばっかりに負担している のかをちょっと教えてください。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○まちづくり創造課長(中谷 匠君) まちづくり創造課の中谷です。

先日の共同処理事務費の支出の方が1,4 20万5,000円の負担金を支払っており まして、予算書の43ページの府支出金、 府補助金、総務費府補助金の企画費、府補 助金の1番、共同処理分のほうで463万5, 000円の入がございますので差引き95 7万円の町負担という形になります。 以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

小さな町にしたらかなりの負担かと思う んだけども大阪府はこれからもうちょっと 上げようって動きあるんですかね。それと もむしろ減らそうとしているのか、何だか ちょっとしっくりこない部分があるし、逆 を言ったら、私は共同でやってるほうがい いと思うんですけど、府のほうの動きはど うなんですかね。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○まちづくり創造課長(中谷 匠君) まちづくり創造課、中谷です。 大阪府のほうから金額がというような数

値等はございませんので、今までどおりと

いうふうには考えております。ただ共同処理ということで、こちらの事業を町単独で行うより共同でするほうが人件費等がかからないという判断の下に共同処理を行っているという状況でございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

前データと比べると共同処理分が前は4 13万9,000円だったんですね、1のと ころは。今回は増えてきてるのかなとちょ っと思ったんだけども、関係ないのかな。 これはたまたま、増えたのかな、受けたい 事業が。

- ○委員長(井川佳子君) 中谷課長。
- ○まちづくり創造課長(中谷 匠君) まちづくり創造課、中谷です。 こちらの事業につきましては、7課の事 業に対して交付金といいますか、共同処理 事業の補助金が入ってきておりまして。
- ○委員長(井川佳子君) 上浦部長。
- ○保健福祉部長(上浦 登君)

この中には、多くを占めている広域福祉 課というところの事務についてもこの中で 共同処理ということで交付を受けているも のでございますので、私のほうから説明さ せていただきます。

若干増えたり減ったりは毎年してると思います。それは件数に応じてそこの共同でやっております広域福祉課がどれぐらいの事務を毎年しているかと、その実績に応じて交付をいただいていますので、毎年若干ずれはあると思いますが、基本的に単価が変更しているとかそういうことではございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 (井川佳子君)

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

処理件数に応じて、それを実績に予算が立ててくるってことで理解させてもらいますけど、ちょっと権限移譲っていう甘い言葉の裏のなんか非常に町泣かせのような政策だなと思うので、大阪府からもらえるように副町長よろしくお願いします。

○委員長(井川佳子君)ほか質疑ございませんか。秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

説明資料の7でいきます。当初予算でいくと15から17なんですけど、去年と比べた場合に償還期間がもちろん事業の中身は違いますけど25年とか15年、10年、15年だったんですね。償還期間が。今年に入ると30年9件、20年が1件、15年2件、5年1件、ほとんど30年に傾いて期間の長いほうに傾いてんですわ。単純に私が借金する場合、長ければ長いほど月々なり年の支払いは助かるという思いがあるんですけども、行政としてこれはこういう事業は償還期間何年とか決まってるんですかね。決められてこの30年とか5年とかとくるのかまずお尋ねします。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

豊能町としては主に近畿財務局、財務省であるとか地方公共団体金融機構と申しまして要は地方公共団体が出資している団体からほとんどの起債を借入れしております。そこで例えばこういう事業の場合には上限が何年ていうふうな形で定められております。この予算に乗っているのは償還期間の最長年数を記載しておりますので、そこの基準に従って起債をしておりますので、そ

れが変わるとその分も変わるという形になっておりますおります。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

じゃあ去年はたまたま25年だけ1件、20年が1件、15年償還が6件、10年が3件、5年が2件。ほとんど低いわけですわ。今年になってこれがいきなり30年が9事業とか増えてくるんで、これは町のほうがどうこうではなくて、相手方の何ていうかルールですね。早く返そうとか関係なく相手方のルールかだけお尋ねします。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

基本的には相手ルールなんですが、相手のルールのほうも最長の年限が記載されてます。それに合わせて豊能町も最長の年限に合わせた金額で予算の提案をしておるという形になります。相手方のルールが例えば30年やけど、それを豊能町が10年で返すというたらそれも可能ですが、ルール的には最長年の豊能町が採用しているという形になります。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

ちょっとしつこいかもしれない、戸知山はこれはなぜこういう形になったんですか。 要するに借金背負って30年の、まあ途中で帰るかもしれませんけども、借金背負いながらやろうというのはどういうお考えかお聞かせください。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君)行財政課の仙波です。

当初予算説明資料の8ページに戸知山周 辺整備事業債の起債があります。ここにあ りますようにこれについては緊急自然災害 防止対策事業ということで、先ほど申し上 げた緊急防災減災事業との絡みもあるんで すけれど、要は豪雨等々で緊急的にそうい う自然災害を防ぐために、年限を区切って 条件のいい借入れというか、そういうのが できるという年限に入っておりまして、 こにありますとおり交付税措置が70%ご ざいます。それを採用することで要は単費 で丸々全部やるよりも財政的に有利と考え て、今回この起債を借りて実施する予定を しておるところです。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

この借入れの手続はいつされました。

大分早くから多分動かれたんだと思うんですけど、12月ぐらいからこういうの動くもんですかね。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君) 行財政課の仙波です。

これが実は、もともと令和2年度で終了という形で推移しておったところなんですが、このたびのコロナやらで要は令和3年度も実施されると決まったのが最近です。申請自体はこれからになります。まだ今のところそういうふうに予算化がされましたという通知のほうだけを町が把握している段階でございます。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

ここで聞くのもおかしいかもしれません。 2月9日の和解の段階では知ってたと、 ここに上がってたら、上がっているわけで すからね、当初予算に。知ってたっていう ことですよね。こういうふうなうまい方法 があるなと。そこだけお尋ねします。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

その時点でこの制度が延長されることは 知っておりまして、これが活用できればと いうふうに考えておりました。

- ○委員長(井川佳子君) 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

今の秋元委員の関連ですけど、この戸知 山の周辺整備事業、これは緊急自然災害防 止対策事業、これ裁判で争ってきた内容の 部分でやってもらえなかった和解で済んで しまったという格好になっているんですけ れども。緊急自然災害防止対策というので、 この名目でちゃんと認められるのかなとそ のように思うんですけど、それちょっと確 認したいと思います。

- ○委員長(井川佳子君)
- ○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

申請はこれからでありますので、100%必ずというわけではないのが事実です。ただこの緊急自然災害防止対策事業というのは、要は先ほど申し上げましたように、和解とか関係なく、要は道路とか崖とかを対象なんですけども、それで崩れそうな事例であるとか、そういうのに対して緊急的に対策を行う事業を対象として借りるものになっておりますので、認められる方向で考えていきたいと考えております。

- ○委員長(井川佳子君)ほか質疑ございませんか。高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

最悪、認められなかったときいうのは想 定もあるんですか。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

今のところ認められるという形でちょっ と考えております。想定は今のところして おりません。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

想定はしておられないけれども認められなかった場合はこれは町単費でやらなあかんということになりますよね、結局ね。

○委員長(井川佳子君) 仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

万が一認められなければそういう形になるかと思います。

○委員長(井川佳子君) ほか質疑ございませんか。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ちょっと確認したいんですけど、このことに限らず、町のほうでこういうふうな財政措置が受けられるんじゃないかなと思っているんな公債やら調査やら組みますよりでは、は何ときあって、国の方がちょっとそれは無理だって、国の方がちょっとも限られてすが、一遍あれしたら100%かどうからんけど、その町のお金でからからんけど、であ町のお金でですか。それとも一遍この事業は諦めましょうとなるのか、戸知山に限らずの話でどういうふうになってるんですか、そこ行政の

中では。

- ○委員長(井川佳子君) 仙波課長。
- ○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

例えばこの事業債が認められるかどうか というのにつきましては、先ほど申し上げ ましたように、戸知山の例えば道であれば 道がほんまに緊急自然災害の防止に当たる かどうかというそういう観点で認められる かどうかの判断がされます。例えばですけ れども、日本全国でそういった事例がいっ ぱい多くてお金が足りなくなった場合、要 は国がお金を、先ほど私どもは財務省から 借りたりとか地方公共団体金融機構から借 りたりというふうに申し上げましたけれど も、そのお金にも当然計画というのがあり まして、例えば財務省は全国でこれだけ貸 す予定があるというふうに計画を定めて、 その中で採択といいますからそれをしてお ります。基本的には小さな町村がやっぱり 不利になりますので、小さな町村を優先的 には貸していただけるような形になります が、そのお金がなくなった場合というのは、 事業の採択自体がなくなるわけではなくて、 例えば民間の金融機関から借入れをすると いう形になります。そうなるとそこの今申 し上げた、要は近畿財務局とかよりは金利 が高く多少多分なるかと思いますが、その お金自体借入れられなくなるということも ないし、交付税措置がなくなるということ もなく、あくまで少し金利が高いめの資金 を借りてその事業を行うという形になりま す。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

その事業が、私は認められるか認められ ないかという話をしてたわけじゃなかった んですけども、万が一国の方が財政的に厳しくなった場合は、民間が何か紹介しますよと、だから町は町で立てた計画のまま進めることができますよという認識でいいですね。それを事業、こういうわけでやめましたとことじゃなくて、あくまでもやっていく方法の道はありますという理解でよろしいですか。

○委員長 (井川佳子君)

仙波課長。

○行財政課長(仙波英太朗君)

行財政課の仙波です。

要するにその事業が認められれば借入れ 先が変わるということで事業自体は行える と思っております。

○委員長 (井川佳子君)

ほか質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんね。

(「なし」の声あり)

○委員長 (井川佳子君)

討論終結いたします。

これより採決を行います。

第18号議案、令和3年度豊能町一般会 計予算の件は原案のとおり可決と認めるこ とに賛成の方は挙手を願います。

(多数举手3:2)

○委員長(井川佳子君)

挙手多数であります。

よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

再開は2時15分で、また放送をもって お知らせいたします。

(午後2時05分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○委員長(井川佳子君)

では休憩前に引き続き会議を開きます。

2、第19号議案、令和3年度豊能町国 民健康保険特別会計事業勘定予算の件を議 題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

よろしくお願いいたします。保険課、桑 原です。

それでは19号議案、令和3年度豊能町 国民健康保険特別会計事業勘定予算の件に つきまして提案理由の御説明を申し上げま す。

予算書165ページをお開き願います。 説明資料は213ページになります。

予算書165ページで第1条といたしまして歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ27億2,786万6,000円と定めるものであります。

第2条は地方自治法第235条の3、第 2項の規定による一時借入金の借入れの最 高額は2億円と定めるものでございます。

第3条につきましては地方自治法第22 0条、第2項ただし書の規定により、歳出 予算の各項の経費の金額を流用ことができ るものにつきまして定めたものでございま す。

それでは内容につきまして、歳出から主 なものにつきまして御説明いたします。

184ページをお開き願います。185ページにかけての款1・総務費、項1・総務管理費の2,885万2,000円は人件費と事務費、大阪府国保連合会との電算処理に要する経費及び連合会への負担金であります。

次の款1・総務費、項2・徴収費153 万円でございますが、保険料の賦課徴収事 務に係る経費でございます。

186ページから187ページにかけま

しての款2・保険給付費、項1・療養諸費でありますが16億3,247万2,000円で対前年度比8.4%の減となり、令和2年度の医療費等を勘案し予算計上してございます。

同じページから188ページにかけましての款2・保険給付費、項2・高額療養費、2億227万8,000円につきましても、令和2年度の医療費を勘案して予算計上してございます。

191ページから193ページまでの款3・国民健康保険事業費納付金でございますが大阪府が決定した標準保険料率により本町に割り当てられた納付金で、大阪府に納めるものでございますが、7億4,175万7,000円で昨年度より2,821万3,00円の減となっております。この納付金につきましては、昨年末に策定された大阪府国民健康保険運営方針において、市町村の標準保険料率は府内統一とし、個別激変緩和措置として、該当団体に当てていた財源を納付金の算定上、全体抑制の財源に活用して算定されたものでございます。

194ページの款5・保健事業費、項 1・特定健康診査等事業費でありますが、 これは医療保険者に義務づけられておりま す生活習慣病予防に対する特定健診と、保 健指導に係る費用でございます。2,762 万9,000円を計上しております。

198ページをお開き願います。

款8・諸支出金、項2・繰出金の2,69 3万8,000円でありますが、国保診療所 施設勘定、国保診療施設勘定特別会計の繰 出金で、特別調整交付金として国より交付 される額を繰り出すものでございます。

歳出は以上です。

続きまして歳入の主なものを御説明いたします。

お戻りいただきまして175ページをお

開き願います。

款1・国民健康保険料でありますが、5 億7,185万3,000円を計上しております。令和3年度の本町の保険料でありますが、歳出のところで申し上げました府内統一の保険料率は令和3年度は所得割合計13.82%、均等割5万8,331円、平等割4万1,728円となっておりますが、令和6年度の保険料統一に向けて現在本町独自の激変緩和措置を行っております。所得割につきましては13.35%、均等割は5万5,700円、平等割は4万1,000円と段階的に先ほどの標準保険料率に近づけていくように改定をいたします。

178ページの款5・府支出金、項1・ 府補助金の19億345万3,000円でございますが、保険給付費等に対しての交付金でございます。款6・繰入金、項1・他会計繰入金、目1・一般会計繰入金1億6,962万3,000になりますが、保険基盤安定繰入金や地方交付税に算入される分等を一般会計から繰入れするものでございます。

120ページの項2・基金繰入金、目 1・国民健康保険事業財政調整基金繰入金2, 000万円につきましては、先ほど申し上 げました本町独自の保険料激変緩和に用い るものでございます。

説明は以上でございます。

御審議いただき、御決定賜りますようよ ろしくお願いいたします。

- ○委員長(井川佳子君) これより本件に対する質疑を行います。 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) 中川です。

こちらの説明資料ですかね、これのページでいきますと213ページでお願いしたいと思います。予算書は184になっておりますが、説明資料213ページの大事業

名、1番上ですけども、国民健康保険事務事業ということで今回586万円を計上になっていますが、令和2年で1,363万1,000かな、何ぼぐらい下がってるのかな、これ。800万ぐらい下がってるような数字になっておりますが、このあたりの減っている理由いうか要因は何でしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

令和2年度におきましては、システム改修の費用、オンライン資格確認の実施に伴うシステム改修がございましたので、令和2年度で計上しとった分です。令和3年度はそれがない分下がっておるということです。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

説明資料の213ページのところでございますが、184ページですね、予算書。この中でレセプト審査支払手数料、支払い事業ですがレセプトの費用が微増になってるんですかけれども、この違いは令和2年との差、ほんの少しですがどういうことなんでしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

総額としましては下がっているんですけれども、レセプト点検の単価の増を見込んでいるということでございます。

- ○委員長(井川佳子君) 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

単価というと、それぞれ審査に関する中 身によって違ういうことなんですかその点 ちょっと。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

1件当たりですので中身ではなく、繰り返しになりますが単価が上がったということです。1件当たりのその手数料の単価が上がりました。

- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 寺脇委員。
- ○委員(寺脇直子君)

予算書の179ページと180ページの他会計繰入金のところなんですけれども、詳しく説明してほしいんですが、予算書の166ページにも繰入金といって出ているんですけれども、これは先ほど保険料の激変緩和と説明があったんですけれども、特に180ページの国民健康保険事業財政調整基金繰入金、これは介護は財政調整基金ありますよね。それとは全く違うんでしょうか。このあたり説明お願いいします。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

これは、国保の大阪府が財政運営の主体となるということで、広域化に伴いまして保険料統一に至るまでの激変緩和措置を行うというために基金があります。ですので、この2,000万円ていうのは激変緩和措置のための費用でございます。

- ○委員長(井川佳子君) ほか質疑ございますか。 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

今回、減免措置を取られているんですけれども、いろいろ収入によってコロナ関係での減免というんですかね、そういう措置も取ってこられたと思うんですが、200万円以下の所得の世帯というのは豊能町でどれぐらいいらっしゃるのか今分かりませんか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

200万円以下で対象になるっていうの はちょっと把握していないです。少しお時 間下さい。

- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

失礼いたしました。

低所得者世帯で軽減措置の対象になる世帯数についてお答えさせていただきます。1,625世帯になります。令和2年度の調査に基づく数字でございます。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑はございますか。 では、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

条例の一部改正があったときにも言いましたけれども、今回令和3年度は激変緩和といいながらも限度額が10万円引き上げられているということでは保険料が底上げされていく状況になるわけです。そういうこうした今のコロナ禍で引き上げるいうことは、本当に大変皆さんを苦境にさらすことになるいうことがいわれておりまして、この点について引上げです。

以上です。

○委員長(井川佳子君)そのほか討論ございますか。(「なし」の声あり)

賛成の方は挙手を願います。

討論、終結いたします。 これより採決を行います。 本件は原案のとおり可決と認めることに

(多数举手4:1)

○委員長(井川佳子君) 挙手多数あります。

○委員長(井川佳子君)

よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

では日程3、第20号議案、令和3年度 豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘 定予算の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

第20号議案、令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書の209ページをお開き願います。 説明資料は215ページになります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の 総額は歳入歳出それぞれ1億255万7,0 00円と定めるものでございます。

第2条は地方自治法第235条の3、第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は5,000万円と定めるものでございます。

それでは内容につきまして、まず歳出からその主なものにつきまして御説明いたします。

2 2 2 、 2 2 3 ページを御覧願います。 款 1 ・総務費、項 1 ・総務管理費、目

1・一般管理費の6, 154万3,000円は、

主に職員人件費及び診療所の運営管理費に 要する経費でございます。令和2年度から の減額の主な要因といたしましては、令和 2年度に行いました歯科診療に係る機器の 新設、更新等の費用の減よるものでござい ます。

次に224ページから225ページの款2・医療費、3,982万6,000円は診療に要する各種検査や歯科技工等の委託料及び医薬品また内科、歯科電子カルテのコンピューターのシステム補修の経費でございます。令和2年度からの増額の主な要因といたしましては、電子カルテの更新の費用でございます。

歳出は以上であります。

次に歳入の説明をいたします。

お戻りいただきまして217ページを御 覧願います。

款1・診療収入の項1・外来収入の予算 でございますが、3,779万3,000円で、 診療日の増や診療の充実により令和2年度 より約10%の増額を見込んでおります。

次に219ページの款4・繰入金、項 1・繰入金は一般会計のから3,447万5, 000円、国民健康保険特別会計からは電 子カルテ更新費用及びへき地診療所施設の 運営補助等としまして、2,693万8,00 0円をそれぞれ繰入れをするものでござい ます。

説明は以上です。

御審査いただき、御決定賜りますようよ ろしくお願いいたします。

○委員長(井川佳子君) これより本件に対する質疑を行います。 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

説明資料の215ページをお願いをいた します。予算書は222ページなんですが この中で人件費事業215ページの大事業 名の1番上が人件費ですかね。これで大体 令和2年と比べて1,200万円の増額になっておりますが、そのあたりの理由いうか そのあたり聞かせていただけますか。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

今年度までは、市立池田病院と照葉の里 箕面病院、こちらのほうに内科医の派遣を 依頼しておりました。今年度までは委託料 もしくは報償費として支出をしておったん です。来年度につきましても、お世話にな っておりました箕面病院さんは今年度で終 了いたしまして、翌年度からは市立池田病 院の先生に来ていただくんですけども、途 中から病院の先生が池田の市立病院を退職 なさるというふうに聞いております。その 方がこの診療所をすごく気に入っていただ きまして、こちらのほうに週3日来ていた だけるというふうなお話をしておるところ です。その分常勤じゃないんですけれども 週3日来ていただけるので、会計年度任用 職員という形で雇用をするという計画をし ておるところです。それによりまして月曜 日から金曜日まで平日の診療が可能になっ ていくというふうに思っているところです。

○委員長(井川佳子君)

中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

要は今まで池田病院から来ていただいていた先生がこちら専属でついていただけるというふうなことで、専属じゃないけどもどっぷり来ていただけるみたいな、そういうことで、5日間予定ありましたっけ、3日間、ということは今までとおりと同じ日数だけれども、増えるんですね。すみません。

もう一つ確認ですけども、池田病院の先

生がやめてこっちに来られるいうことで診療日数が1日増えるということで、そういった意味でも増えるという人件費としても増えるというそういうふうな位置づけでよろしいんですかね。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

市立池田病院を退職なさる予定の先生が、週3日お越しいただける。水曜日は市立池田病院からの先生、また月曜日につきましては今年度までは照葉の里箕面病院のほうからお越しいただいていたんですけども、次年度は、また市立池田病院の御尽力で阪大の医局のほうで1人こちらのほうに来ていただけるということになつまでおります。その方につきましても会計年度任用職員としてやっておりますので、人件費としてやっておりますので、人件費としてやっておりますので、人件費としても会計年度任用職員としてやっておりますので、人件費の増分は次の下のところですね、診療所の管理運営事業のほうの減に反映されています。

またここの中には、令和2年で行っておりました機器、機械ですね、医療機器とかああいった整備費用、あれが減少分になっております。前年度はそれがありましたが、令和3年度はそれがないということの差が出ております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございませんか。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

歯医者さんのほうも土曜日もするという ことで頑張ってらっしゃいました。それで 充実してきているなと思うんですけども、 余談になりますけど、この間議会便りに写 真載せて、それで反応があって患者さんが きたと、町長のフェイスブック見て、患者 さんが来られたというんでそれを聞いたときに、今まで町として診療所の宣伝をしとかないと住民の方知らない人が多かったんだなって逆に思ったので、そうなった場合に外の看板やら何やら変えるといったときの予算もここの診療所の科目に上がってくるんですか、その質問をします。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

看板等の費用もこちらで見る形になるか と思います。広報の大切さを確かに実感い たしまして、次の広報とよの、そちらにも 診療所、4月号にも掲載する予定をしてお ります。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

それはそれでよろしくお願いします。

せっかくああいうふうにある以上は、やっぱり住民に使ってもらって収益を上げていくのが何よりですけど、ただ今回はそういった看板類の予算は上がってないという認識でよろしいですね。それだけ確認します。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)委員の、おっしゃるとおりでございます。○委員長(井川佳子君)

ちょっと都合がございます、3.11の 黙禱の時間がございます、一旦ここで休憩 したいと思います。

暫時休憩いたします。50分に再開いた します。

> (午後2時40分 休憩) (午後2時50分 再開)

○委員長 (井川佳子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。 質疑ほかにございませんか。 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君) 中川です。

この説明資料の215ページをお願いをいたします。予算書は222ですけどもね。説明資料215ページの大事業幾つもある中の1番下ですかね、電子カルテシステムの更新というふうに説明をいただいておりましたけども、まずこのカルテのシステムの更新というのはそもそも何年かごとにやらなかんというもんなんですか。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

前回、5、6年前に改修しておるところです、平成26年。今回も保守の期限が切れまして、次の更新の必要が出てきたということです。あと市立池田病院との連携の強化それも視野に入れておりまして、より一層そういったカルテの相互にやりとりできるようなシステム等を連携を深めていけたらなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

今の説明できますと、池田病院とデータのやりとりができるというふうな私は意味取ったんですけども、そういった意味では、今現在のカルテシステムよりもさらにアップした機能が追加されたとそういうふうな認識でよろしいんでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

予算上は現在のシステムからはアップグレードはいたします。別途相手方もあることですのでちょっとそれは内容を詰めた上でやっていく形になるかと思います。

○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

相手があるいうことなので、その部分の 追加の部分については、また別途ここの予 算とはまた違う形でというふうな意味合い なんですか。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。 それも含めて予算化はしております。

- ○委員長(井川佳子君) 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

予算書の222ページ、説明資料の21 5ページでございます。表の診療所管理運 営事業で、こちらの文章の中に事業概要の 中に派遣診療費用となっておりますが、こ れは訪問診療ではなく、どういうことなの かお聞きします。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

最初に説明いたしました池田病院、箕面病院から派遣いただいている先生に対する 委託料もしくは報奨金、この費用をここに 上げてます。

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

分かりました。それで診療所として訪問 診療というのがあったと思いますが、歯科 は訪問はしないんですか。その辺どちらも されるのかどうかちょっとお聞き、それか ら件数などを増えているのかどうかですね。

○委員長(井川佳子君)

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

内科の往診ですけども、以前対象者がいらっしゃったときは、こちらから往診行っておったんですけども、2年度についてはちょっと実績がないです。歯科につきましては反対に予算認めていただきまして、ポータブルの訪問診療用の設備等も充実させまして、月に1回は訪問で行っております。また近くの施設等ともお話しさせてもらってまして、そこで歯科の治療等必要な方に往診できるようにやっていこうかと思います。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

そのほか質疑ございますか。 では質疑を終結いたします。 これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長 (井川佳子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり、可決と認めること に賛成の方は挙手を願います。

(全員举手)

○委員長 (井川佳子君)

挙手全員であります。

よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4、第21号議案、令和3年度豊 能町後期高齢者医療特別会計予算の件を議 題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

第21号議案、令和3年度豊能町後期高 齢者医療特別会計予算の件につきまして提 案理由の御説明を申し上げます。

お手元の予算書235ページをお開き願います。説明資料は216ページになります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の 総額は歳入歳出それぞれ5億7,951万7, 000円と定めるものでございます。

それでは内容の主なものにつきまして、 まず歳出から御説明いたします。

247ページをお開き願います。

款1・総務費は医療に係る事務と保険料 徴収事務の事務経費でございます。

次に248ページの款2・後期高齢者医療広域連合納付金5億6,247万8,000 円は、保険料徴収分等を広域連合に納付する負担金であります。

続きまして歳入の主なものを御説明いた します。

お戻りいただきまして243ページをお開き願います。

款1・後期高齢者医療保険料は特別徴収、 普通徴収合わせまして5億340万4,00 0円の保険料を見込んでおります。

244ページを御覧願います。

款3・繰入金、項1・一般会計繰入金、 目2・保険金基盤安定繰入金は政令軽減分 である保険基盤安定繰入金として5,907 万4,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよ ろしくお願いいたします。

- ○委員長(井川佳子君) これより本件に対する質疑を行います。 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

予算書の243ページです。後期高齢者

の政策資料は214ページになります。この中で今、後期高齢者も大変な状況に負担が増えてくるということでの滞納が増えているんじゃないかと思うんですけども、今回は405万8,000円が滞納分として上げられておりますけれども、この状態はどういうことになっているのか聞きます。

○委員長 (井川佳子君)

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

後期高齢者保険料普通徴収分の滞納繰越 分なんですけれども、全体としては滞納者 数というのは少ないです、比較的。20~ 30人程度が滞納繰越分として回るんです けれども、大半の方につきましては督促等 によりまして、その年中に納付いただけて おるところです。ただやはりずっと困難な 方というのは数名いらっしゃいます。その 方につきましては、引き続き徴収を行って おるところなんですけれども、その分につ きましてはまだ滞納解消に至ってないとい うところです。

以上です

○委員長(井川佳子君) 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

それが積み重ねられたら、これは国保は 5年で不納欠損になっていきますけど、こ の場合はどないなるんですか。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

2年間で時効になるということです。

- ○委員長(井川佳子君) 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

事情を調査するいうことは、訪問なども

されている場合もあるんですか。私は厳しい取立てをしなさいというてるんじゃないんですけどね。やはり支払いが困難な人もやはりいてるということだと思っておりますので、その点の生活環境がどうなのかというところも心配ですし、その点で聞いているわけです。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

後期高齢者医療の保険料に関しましても、 全庁的な徴収対策を行っております。また、 後期高齢者医療の保険料に限らず、税や介 護保険についてもやはり徴収困難な方につ きましては滞納として残っていきます。で すので連携を取りながらやっておるところ なんですけれども、お約束いただいている 限りはその分は債権として残りますので、 先ほど2年で時効といいましたけども、分 割納付等していただいている、続けられて いる方はそのまま欠損せずに残っていきま す。そういった方が、先ほど申しました程 度の人数おられますので、滞納繰越分とし て上がってくる。ただ、その年度内で滞納 解消までは長期の分割になりますので入れ られない。一定程度の方につきましては、 すぐに納付いただけるので約25%の滞納 繰越分の徴収率となっておるところでござ います。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君)

豊能町、結構徴収率よかったですよね。 中でもちょっと滞納して2年間で時効になるっていうお話ですけれども、大阪市なんかと一緒ですわね。あっちなんか相当ひどいですわね。徴収率も悪ければ時効になる 人もかなり多いと思うんです。その分のカバーというのは大阪市がしてくれているんですか。豊能町もしなくちゃいけない、そのシステムがちょっと分かんない、お尋ねしますが。また徴収率がよかったらそれに何か上乗せして入るようなことを前聞いたことがあるようなないような気がするので、ちょっとそのあたり説明をお願いします。

○委員長(井川佳子君)

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

実績でいいますと、大阪府内で豊能町、 上から数えて14番目、1位とかは99. 9%とかもうほぼほぼ完納に近いところも ありますので、そこまでは至らないですけ ども上位のほうにおるというところです。 滞納分につきましては、全体の保険料収入 というので計算いたしますので足らない分 を町がカバーするという形ではなく、全体 で均等にカバーしていく形になります。

インセンティブにつきましては、国民健 康保険の保険料に関して徴収率の高いとこ ろにインセンティブがあるんですけれども、 後期に関してはどこにそういった制度とし てはないということで。

○委員長(井川佳子君)

その他質疑ございますか。

中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

同じ質問になるかも分かりませんが、滞納される方というのは、単年度だけなのかそれとも結構継続してそうなっているのか、その辺はどういう傾向があるんでしょうか。

○委員長(井川佳子君)

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

滞納者の傾向なんですけども、古い年度

から順に分割納付で納めていっていただき ますけども追いついていかないという状況 ですので、累積滞納で何年か前の分の保険 料を納めているので今年の分が納められな い、じゃあその年度中で当然納まりきらな いのでまた翌年度、何でそういうことが起 きるかいうとやはり一時そういった収入が 大きい、家をお売りになったとかそんなケ ースが1つとしてあるんですけども、そう するとその年の所得が上がりますので保険 料も上がる。後期だけじゃないんです。む しろ別の介護保険とか税ですね。そちらの ほうで最初に滞納が生じてきて、全体一切 こういう保険料とかの収納が難しくなって いかれる方がいらっしゃいます。分割納付 でここのところの傾向なんですけども、か なり長期で納付いただけている方でも、今 年度中に何名かの方は完納していただけま した。ですので、長きにわたっても納めて いっていただけるということはよろしいこ とかなと思うことと、またそういった事情 がありまして滞納されている方につきまし ては、延滞金の減免等の制度も置いており ます。ですので、事情を聞いた上で滞納に なった事由、やむを得ないなというときで、 少なくとも本税とか相当分は分割で納めて いただいて、完納に至りましたら延滞金の 減免等することによって、今後滞納が生じ ないよう現年度で納めていただけるように 持っていきたいというところでございます。

○委員長(井川佳子君)

そのほか質疑はございますか。 では質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

厳しい後期高齢者医療、老人医療費のことからですね、後期高齢者医療というふうになってきたんですけれども、私は老人医

療費のほうに戻すようにずっと言うてきておりまして、そういうことでの後期高齢者75歳以上ですね、この厳しい年齢で収入もない年金も減らされる、そういう下でまた2割負担とかいろいろ3割負担とかいろいろ言われてきている中で、これは厳しい状態に追いやるということでの反対討論といたします。

○委員長 (井川佳子君)

そのほか討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (井川佳子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めること に賛成の方は挙手を願います。

(多数举手4:1)

○委員長(井川佳子君)

挙手多数があります。

よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5、第22号議案、令和3年度年 度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の 件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

それでは第22号議案、令和3年度豊能 町介護保険特別会計事業勘定予算の件につ きまして、提案理由の御説明を申し上げま す。

お手元の予算書253ページをお開き願います。説明資料は217ページでございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の 総額は歳入歳出それぞれ23億1,810万9, 000円と定めるものでございます。

第2条としまして、地方自治法第235

条の3、第2項の規定による一時借入金の 借入限度額を1億円と定めるものでありま す。

また第3条につきましては、地方自治法 第220条、第2項、ただし書の規定によ り歳出予算の各項の経費の金額を流用する ことができるものにつきまして、定めたも のでございます。

内容につきまして、歳出からその主なも のにつきまして御説明をいたします。

271ページをお開き願います。

款1・総務費、項1・総務管理費、目 1・一般管理費3,743万8,000円でご ざいますが、そこの経費の主なものは職員 人件費と介護保険システム改修費等に係る 経費でございます。

273ページをお開き願います。

項3・介護認定審査会費、目1・認定調査等費1,265万4,000円は主治医意見書作成の手数料や業務委託料の要介護認定調査委託料等の経費でございます。

また目2・介護認定審査会共同設置負担 金1,450万円でありますが、これにつき ましては池田市、能勢町、豊能町の1市2 町によります認定審査会の負担金でござい ます。

275ページから 281ページにかけての款 2・保険給付費でありますが、令和 3年度から令和 5年度までの第 8期介護保険事業計画での推計値に基づきまして、対前年度比 5.1%減の 20 億 8,576 万 2,00 0円を計上しております。

次に282ページの款4・地域支援事業費、項1・介護予防生活支援サービス事業費の8,229万6,000円は、総合事業に係る経費でございます。

また同じページの項2・一般介護予防事業費911万4,000円並びに283ページから287ページにかけての項3・包括

的支援事業費、任意事業6,371万2,00 0円につきましては、予防と自立支援に重 点を置いた地域支援事業及び地域包括支援 センターの運営に係る経費などでございま す。

次に歳入につきまして御説明申し上げます。

お戻りいただきまして263ページをお開き願います。

款1・保険料の第1号被保険者保険料でございますが、国のワークシートに基づいて算出した保険料給付費に対する第1号被保険者負担分に滞納分を含めまして5億9,132万4,000円を計上しております。次に264ページをお開き願います。

款3・国庫支出金、目1・介護給付費国庫負担金ですが、現年度につきましては国の介護給付費負担分としまして4億1,715万2,000円を計上しております。

項2・国庫補助金は市町村ごとの介護保 険財政の調整を行うためや、指標に沿った 評価を行い交付を受けるもので5,112万2, 000円を見込んでおります。

265ページの款4・支払基金交付金、 目1・介護給付費交付金、現年度分5億6, 315万6,000円は第2号被保険者の負 担分として介護給付費の27%に相当する 額を計上いたしております。

また266ページ、目2・地域支援事業 支援交付金、現年度分2,471万7,000 円につきましては、地域支援事業費の介護 予防事業費として第2号被保険者の負担分 27%に相当する額を計上しております。

次の款5・府支出金、目1・介護給付費 府負担金、現年度分につきましては、大阪 府の負担分であります介護給付費の12. 5%に相当する額2億6,072万円を計上 しております。

267ページの款6・繰入金、項1・一

般会計繰入金の目1・介護給付費繰入金、 現年度分でございますが、町の負担分とい たしまして、介護給付費の12.5%の2億6, 072万円を計上しております。

268ページの目4・その他一般会計繰入金は人件費や事務費分として6,336万4,000円を計上しております。目5・低所得者保険料軽減繰入金は低所得者への保険料軽減措置に係る2,072万5,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、御決定賜りますようよ ろしくお願いいたします。

- ○委員長(井川佳子君) これより本件に対する質疑を行います。 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

説明資料217ページをお願いいたします。予算書では271ページになるんですけども、この217ページのこの説明資料の大事業の1番上ですかねこれ、介護保険事務事業ということで令和3年は635万3,000円を計上されてまして、前年度、令和2年度では457万5,000円ですので、約200万ぐらいのアップになっておりますが、そのあたりの要因は何と考えられるんでしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

いずれもシステム改修費なんですが、その金額の差になっております。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) そのほか質疑はございますか。 高尾委員。
- ○委員 (高尾靖子君)

予算書の264ページでございます。そ

れから説明資料では調整交付金のところなんですけどね。調整交付金でちょっと聞きますね。前年度よりかこれが減ってます。減っている原因は何ででしょうか。どういう要因があるんでしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

調整交付金につきましては、市町村ごとの介護保険財政の調整を行うという目的の補助制度でございまして、後期高齢者の加入割合または第1号被保険者の所得の分布状況、それによって市町村ごとの格差を埋めるということで算定されるものでございます。

前年度につきましては、その算定により この額だったんですけども、やはり所得階 層は高いです。豊能町につきましては。そ のことによって、他の市町村よりも財政的 には余裕があるとみなされますので、この 調整額というのが少なくなっているという 事情でございます。

- ○委員長(井川佳子君) 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

それを示しているんだと思います。滞納金が9万円ですよね。すごく少ないので十分そういう財政力があるということになるのかなと思いますけれども、しかし介護給付基金が、そのためにたくさんたまってきて今回は6億4,000万円ほどあるというところで、やっと1,200万円、僅か1,200万円しか反映させてないということになって、それでも値上げがされているということなんでね、そういう点でやはりもうちょっとこのの年度は据置きという立場が取れなかったのかなというふうに思いますけど、このところの検討ですけれども。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

大阪府内の保険料の順位といったら変なんですけれども、豊能町は恐らくこの改定で下から3番目ぐらい安いんです。一部据え置いておられるところもありますけれど、介護保険料全体で見ていきますと、今後高齢化に伴う負担増が見込まれておりますので、それに備えて基金で備えていたということです。

保険料が今後増加していく、上昇してしていくことは避けないこととは考えております。できるだけその抑制するためにそういった基金を活用していきたいんですけども、先に大きな額を活用することが見込まれますので、この時点では一部1,200万程度の予算抑制に用いるということをしておるところでございます。

以上です。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) 中川です。

説明資料の218ページお願いします。 予算書は271ページ。この218ページ のまず1点目は、6項目め介護保険計画運 営事業なんですが、本年は44万4,000 円、昨年が302万6,000円ということ で大きくその計画運営事業費として下がっ ておりますけども、このあたりの要因は何 でしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

第8期の介護保険事業計画が令和2年度 で作成いたします。その分の費用が令和3 年度は要らないということで減額になっているものでございます。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君) 中川です。

そうしましたら同じその218ページで14番の項目ですね、居宅介護住宅改修費給付事業、これにつきましては、本年令和3年が653万で前年度令和2年度が979万8,000円から約350万くらい下がっておりますけども、このあたりはどういった理由でしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

令和2年度の予算につきましては、第7期の事業計画に基づいて予算組みをしておりました。その際の見込み量が今度の第8期のにおきましては、見込み量が少なくなっているということでそこの差が出てきているものでございます。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

ということは、第7期とこれからの際ちょっとその分差が出てきていますということですけども、それはある意味給付費そのものが下がるという意味じゃなくて、それを利用する人の数が多分減るだろうというそういうふうな意味合いなんですね。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)保険課、桑原です。委員おっしゃるとおりです。
- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君)

続いて同じく218ページの一覧表の中の17番目介護予防サービス給付事業、これにつきましては、逆に令和3年度が3,199万3,000円、約3,200万それに対して令和2年度が2,306万2,000円これが約900万くらいアップしております。そのあたりの要因は何でしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) 保険課、桑原です。

反対に介護予防サービス事業につきましては、利用が伸びております。その実績に基づいて予算化させていただこうというところでございます。

以上でございます。

- ○委員長(井川佳子君) 中川副委員長。
- ○副委員長(中川敦司君)

続きまして説明資料219ページの項目でお伺いいたします。このページの上から5番目、介護保険給付関連事業という名目になっております、小事業名ですかね。これにつきましては、令和3年度は1億1,174万6,000円という金額計上になってまして、令和2年度は1億4,983万4,000円、これでいきますと約4,000万ぐらい減ってるのかな、このあたりはどういった理由でしょうか。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)保険課、桑原です。先ほどと同様第7期の計画値との差異に基づく差でございます。以上です。
- ○委員長(井川佳子君)質疑ございますか。

高尾委員。

○委員(高尾靖子君)

今のところで、令和3年度は大分減額されているんですけれども、認定が厳しくなっているんじゃないでしょうかね。厳しいからこれがなかなか受けられないというようなことになってるんじゃないかと思いますが、その要因は違ってますか。

○委員長 (井川佳子君)

桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課の桑原です。

受けにくくなっているということはない というふうに認識しております。皆さん健 康を維持していただいて、介護状態になら ないようにまたそういった予防事業、健康 の維持等に努めていただけているのがこう いったものに反映されてくるかなと思いま

以上です。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

予算書の273ページの1番下の介護保険の認定審査会共同設置事業とありますよね。これちょっと触れてないと思うので御確認します。前年より140万円位アップしてるんですが、これは対象者が増えたと思ったらいいんですか。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

これ、池田市に置いて事務をしておりまして、池田市さん、能勢町さん、豊能町とで協働をしております。ただ、今年度からもそうだったんですけども、コロナ禍の影響でなかなか認定審査会の実施が難しくなっております。そのため会議のための資料

をリモートの会議とかファクスで送ったりとかそういうための資料、集まってできないことによる事務がかなり増えておりまして、そのために職員雇用しております。その費用が増えた要因になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

池田、豊能、能勢でやってますけども、 実際、事務所は池田にあって、そこがコロナでもみんな行けなくなって事務をしてくださっている方の分量が増えたと、ですから非常勤を雇ったかどうかは分からないけどそういう人件費の分として能勢、豊能の割合はどのぐらいになるんですか、負担割合というのかな、人件費に対する負担割合。今の説明でいいですよね、そういう理解でいいですよねこの人件費は。負担割合を教えてください。

○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。

○保険課長(桑原康男君)

保険課、桑原です。

審査件数割ということで振り分けております。ただ先ほど申し上げましたとおり、今年生じた場合につきましては、予算措置されておりませんので池田のほうで持っていただいてる。その分を次年度で精算するような形で少し割増分が豊能町と能勢町さんのほうにあるということでございます。以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

予算書271ページ、説明資料の219 ページの予備費なんですけれども、これは 介護だけなんですか、予備費についてちょっと詳しく説明お願いします。

- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君) この会計内での予備費です。 介護特会の中で必要が生じたときに用い るための予備費ということでございます。
- ○委員長(井川佳子君) 秋元委員。
- ○委員(秋元美智子君) 寺脇委員の質問のこの予備費なんですけ ども、これは具体的に287のどこになる んでしょう。
- ○委員長(井川佳子君) 桑原保険課長。
- ○保険課長(桑原康男君)保険課、桑原です。290ページ。
- ○委員長(井川佳子君) ほか質疑ございませんか。 質疑終結いたします。 これより討論を行います。 高尾委員。
- ○委員(高尾靖子君)

介護保険は3年ごとの見直しで、料金が 改定されて値上げされていく、そういう流 れがずっと続いております。豊能町は幸せ なことに皆さんがお元気で本当に給付金を 使われない、そういった状況が続いており まして1期3年約8,000万ぐらいのとこ ろをずっと積み重ねてきて今6億4,000 万ほどがたまってきたということでござい ます。これは豊能町にとってもいいんです けれども、国は自助、公助いうのが言うく強 ますけれども、自助のほうをすごく強 調しておりまして、公助を後のほうに回し ておる状態で、それこそ豊能町にぶら っているような感じだと思いますね。 だからそういうもので介護保険というのは、もっと従来社会保障していかないといけない立場である国が、やはりもっと補助金を増やし個人負担が少ないようにやっていくべきものであって、国の制度として私はこの間ずっと反対しております。豊能町のほうでは頑張っているんですけども、これは国の制度として私は反対討論といたします。

- ○委員長(井川佳子君) ほか討論ございますか。 (「なし」の声あり)
- ○委員長(井川佳子君) 討論を終結いたします。 これより採決を行います。

本件は、原案のとおり可決と認めること に賛成の方は挙手を願います。

(多数举手4:1)

○委員長(井川佳子君) 挙手多数であります。

よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6、第23号議案、令和3年度豊 能町下水道事業特別会計予算の件を議題と いたします。

提案理由の説明を求めます。 山谷都市計画課長。

○都市計画課長(山谷賢一君)

都市計画課の山谷でございます。お疲れさまです。

それでは第23号議案、令和3年度豊能 町下水道事業特別会計予算の件につきまし て御説明申し上げます

お手元の予算書299ページを開きください。当初予算説明資料は222ページでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出 それぞれ4億7,359万5,000円と定め るものとしており、前年度に比べまして2, 6 1 1 万5,000円の減となっております。 第 2 条、債務負担行為でございますが、 3 0 3 ページの第 2 表、債務負担行為を御 覧ください。

下水道事業の地方公営企業法適用準備事業としまして、令和3年度から令和5年度までの3年間で限度額5,724万4,000円とするものでございます。

第3条地方債でございますが、304ペ ージの第3表、地方債を御覧ください。

起債の目的は下水道債で限度額は5,660万円としております。

第4条、一時借入金でございますが、一 時借入金の借入れ最高額を1億円と定める ものでございます。

それでは歳入歳出予算事項別明細につき まして御説明させていただきます。

前年度と比較して、特に変更となった箇 所を歳出より御説明させていただきます。

354ページを開きください。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、 目1・下水道総務費ございますが7,914 万7,000円を計上しており、前年度と比較しまして1,937万8,000円の増となっております。この主な要因は地方公営企業法適用準備事業に係る業務委託料の増と収支見込みから後年度の整備事業に備えるため、下水道建設基金への積立金を増額するものでございます。

315ページを御覧ください。

目2・下水道維持管理費でございます。 前年度と比較しまして977万6,000円 の減となっております。この主な要因とし ましては、令和2年度に実施いたしました 下水道誤接続調査が終了したことと、流域 下水道維持管理負担金が減となったことに よるものでございます。

316ページを開きください。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、

目1・下水道整備費は前年度と比較しまして472万7,000円の減となっております。この主な要因は、流域下水道事業の負担金が増となる一方で人件費と工事請負費が減となったことによるものでございます。この工事請負費の主なものにつきましては、一般会計の際にお配りいたしました主要工事予定箇所を図の7の1管渠構成工事、7の2暗渠等補修補強工事でございます。

319ページを開きください。

款2・公債費、項1・下水道公債費についてですが目1・元金は前年度と比較しまして2,779万8,000円の減。目2・利子は前年度と比較して309万5,000円の減となっております。これは過去に下水道整備した際に借入れた起債の償還が順次終了しているためでございます。

次に歳入の御説明をいたします。

309ページにお戻りください。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、 目1・下水道使用料は前年度と比較して2 02万円の減となっております。これは人 口減少による減を見込んだものでございま す。

311ページを御覧ください。

款5・繰入金、項1・一般会計繰入れ金、 目1・一般会計繰入金は3,466万円の減 となっております。主な要因は下水道債の 償還に伴います交付税措置の減と、工事検 査員との兼務職員の人件費分の減によるも のでございます。

款5・繰入金、項2・基金繰入金、目 1・下水道建設基金繰入金は348万5,0 00円の減となっております。主な要因は 投資事業が原因となったことによるもので ございます

313ページをお開きください。

款8・町債、項1・町債、目1・下水道 債でございますが、前年度と比較して1,4 10万円の増となっておりますが、これは流域下水道事業建設負担金の増と公営企業会計適応債の増によるものでございます。

説明は以上でございます。

御審議いただき、御決定賜りますようよ ろしくお願いいたします。

○委員長(井川佳子君) これより本件に対する質疑を行います。 中川副委員長。

○副委員長(中川敦司君) 中川です。

説明資料222ページの幾つかある中のうちの1つを聞かせてもらいます。大事業名、1項目め、下水道運営事業なんですけども、これが令和3年7,894万7,000円に対して、令和2年度が5,956万9,00円ですので、約2,000万円ほどアップしておりますけれども、このあたりの要因はどういったことになるんでしょうか。

○委員長(井川佳子君) 山谷課長。

○都市計画課長(山谷賢一君)

都市計画課の山谷でございます。

これにつきましては、先ほども申し上げました地方公営企業法の適用、これの準備の委託業務これが3年度より入ってまいりますので増額となっております。

以上です。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

説明資料の222ページのほうに総合計画での不明水対策のための管更生率12.5とありますね。これっていうのは12.5%が更生しているのかちょっと意味が分からないのと、まずそこをお願いします。下の予算に反映されているのか併せて。

○委員長 (井川佳子君)

山谷都市計画課長。

○都市計画課長(山谷賢一君)

都市計画課の山谷でございます。

この不明水対策の管更生率でございますけれども、内容としましては老朽化した下水道本管、これを内側からコーティングしまして管の更生を図って延命を図るというものでございます。

費用としましては大事業名の3番、公共下水道建設事業、この中の工事費の中に含まれたものでございます。そして12.5%でございますけれども、これは今現在私どもが把握しております補修しなければいけない延長に比べまして、既に補修が終わっておる延長それの率を出したものでございます。

○委員長(井川佳子君) 秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

ていうことは、もうどこを管を更生する ために中を塗らなくちゃいけないかという の調べて、それを100とした場合のうち の12.5が終わったっていうそういう理屈 ですね。そのうちの予算がこれだと。分か りました。

○委員長(井川佳子君) そのほか質疑ございますか。 寺脇委員。

○委員(寺脇直子君)

説明資料の222ページ、予算書314ページの説明資料の2つ目の項目の下水道施設管理事業、これは特定財源というのは全くないんですか。

○委員長(井川佳子君) 山谷課長。

○都市計画課長(山谷賢一君)

都市計画課の山谷でございます。

この事業、維持管理事業につきましては、 文字どおり今ある下水道事業施設の維持管 理をするものでございまして、基本的には 下水道使用料をもって充てるものというふ うになっておりますので特定財源のほうは ございません。

以上です。

○委員長(井川佳子君)

そのほか質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

では質疑を終結いたします。これより討 論を行います。

(「なし」の声あり)

○委員長 (井川佳子君)

討論を終結いたします。これより採決を 行います。

本件は、原案のとおり可決と認めること に賛成の方は挙手を願います。

(全員挙手)

○委員長(井川佳子君)

挙手全員であります。

よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

以上で予算特別委員会に付された案件は 全て終了いたしました。

よって、閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(井川佳子君)

異議なしと認めます。

よって、本委員会は閉会することに決定 いたしました。これで本日の会議を閉じま す。

本委員会の閉会に当たり町長より挨拶を 受けます。

塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

本日はありがとうございました。予算特別委員会におきまして、2日間長い間でございましたけれども、御審査賜りありがとうございます。

令和3年度当初予算特別会計に対しまして適切な御審議を賜り、御決定をいただきました。ありがとうございます。審査中にいただきました御意見、そして御提案に関しては執行のときにしっかりと反映させていただくとともに、これからも削減のほうを努めてまいりたいと思います。

今後とも本当に御支援と御協力よろしく お願い申し上げます。

最後になりましたが、ちょっと御報告なんですけども、月曜日なんですけれども兼ねてから大阪大学と健康延伸について連携協定をしておりまして、朝日放送、本の内容につきなりましてがございまされるということでもあるということでは9日に放送されるということでは9日に放送されるということで放送されるということで放送されるのものものものものはそういう内容にといいずいますけれども、今回はそういう内容にといいます。というにでいます。

連日の御審査、本当にありがとうござい ました。

○委員長(井川佳子君)

ありがとうございました。

これをもって、令和3年豊能町議会3月 定例会議予算特別委員会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後3時45分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会予算特別委員会 委員長